

平成16年度環境省請負事業

# 環境税を語る会

環境大臣と語るタウンミーティング2004

報告書

平成16年11月6日(土)  
虎ノ門パストラル 葵(本館1階)

平成17年3月  
財団法人水と緑の惑星保全機構

## 目次

### 基調講演・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

「地球温暖化と温暖化対策税」

環境大臣 小池 百合子

### パネルディスカッション・・・・・・・・・・11

コーディネータ

岡島 成行

大妻女子大学教授

社団法人日本環境教育フォーラム理事長

パネリスト

天野 明弘

兵庫県立大学副学長

青山 周

社団法人日本経済団体連合会

環境・技術本部 環境グループ長

松田 美夜子

富士常葉大学環境防災学部助教授

小池 百合子

環境大臣

### アンケート・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

## 基調講演

### 「地球温暖化と温暖化対策税」

環境大臣 小池 百合子

皆様、おはようございます。ただいま御紹介にあずかりました環境大臣小池百合子でございます。本日は、お忙しいところ、この集會に多数お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。今日は私のほうからは地球温暖化問題、その対策、現状につきまして簡単に触れさせていただいた上で、今年の8月に環境省が環境税の創設を要望するに至りました経緯と、昨日公表させていただきました環境税に関しましての環境省の具体的な提案について、御説明をさせていただこうと思います。

昨日はロシアのプーチン大統領が京都議定書に署名をされたということで、会見をさせていただきました。皆様御承知のように、これでまた京都議定書発効への大きなステップを踏んだということで、来年の2月にも議定書が実際に発効するという段階に至っているわけでございます。今日はそのことも含めまして御説明、御報告をさせていただきます。

まずは太平洋の島からご覧いただきましょう。これはマーシャル諸島マジュロ環礁というところですよ。ご承知のように、地球の温暖化によりまして海水が温められますと、膨張いたしまして海面が上昇するため、この島は海面上昇により水没する危険性があるわけでございます。こうした島々の中には、移住を検討しているという切羽詰まった状況をもう既に迎えている島もあるということです。

今度は山のほうの写真をごらんください。これは1978年と1998年で20年間の違いがございますけれども、同じ場所で定点観測で撮られましたヒマラヤの氷河の



写真でございます。ごらんのように、大部分が解けてなくなっています。このように、世界各地で氷河とか万年雪が消えていっているというのは、時折報道もされているところでございます。そのほか、地球の気候変化は各地で異常気象をもたらしているわけでございます。昨年は冷夏でございましたが、皆さんもまだまだ肌で覚えていらっしゃるように、今年は猛暑が続いたということで、連続真夏日の記録も更新されたということでございます。

さて、地球温暖化が社会に与えます深刻な影響についてですが、最新の科学的知見によりますと、このまま対策を何もしないと、今世紀末までに地球の平均気温は最大5.8度上昇することが予測されております。気温の上昇だけではございません。IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の報告では、海面の水位が次の100年間で9センチから何と最大88センチまで上昇します。さらには集中豪雨、異常気象、生態系　今年はクマの出現が大変問題になりました。そして人間社会への多くの影響、これらが指摘されているところでございます。

現在の科学的知見では、それぞれの異常気象と地球温暖化との因果関係を明確に断定するところまでは至っておりませんが、地球温暖化が進みますと、洪水、干ばつなどの異常気象が増加するというこ

は、明確に指摘されているところでございます。今日こちらにお集まりの皆様方は既にご承知のように、温暖化は、二酸化炭素を中心といたしました温室効果ガスがその原因と言われておりまして、実際に二酸化炭素の濃度、排出量というのは、非常に増加しているところでございます。

さて、こうした状況において、世界と我が国・日本は一体何をしてきたのかということでございます。地球温暖化問題に対処するための第一歩でございます、気候変動に関する国際連合枠組条約が1992年5月に採択をされまして、我が国も翌1993年5月に締結をいたしております。先進国について、法的な拘束力を持った具体的な数値目標を設定した京都議定書は、この条約の目的を達成するための第一歩と位置づけられております。

ご覧いただいているのは、1997年12月の京都会議の様でございますが、京都議定書は京都におけます気候変動に関する国際連合枠組み条約第3回締約国会議、いわゆるCOP3で採択されました。我が国も国会での満場一致の採決によりまして、2002年6月に締結しました。京都議定書は、各国ごとに数値目標を決められておりまして、我が国は、あと4年後の2008年から2012年の4年間にかけまして、基準年(1990年)の排出量と比較して6%の削減を約束しているところでございます。

京都議定書につきましては、アメリカの大統領選が終わったばかりでございますけれども、アメリカが前回の政権交代のときに京都議定書から離脱をするということで、大変残念なことが続いてきたわけですが、ここへ来まして、昨日のロシアの大統領がこれにサインをした瞬間から、この京都議定書そのものが動き出すことが明確になったわけでございます。

ということで、ロシアの存在というのが

大変重要だったわけではございます。このため、COP9ではロシアのベドリツキー長官との会談を行いました。そのほか、ニューヨークでCSDという会議(国連の持続可能な開発のための委員会)が開かれましたときには、オソキナさんというロシア政府代表と、事あるごとに、私もロシアの代表に京都議定書への参加を働きかけてまいりました。

また、ロシアのプーチン大統領のトップダウン方式から考えますと、やはりプーチン大統領に直接働きかけるのが最も効果的であろうということで、小泉総理もプーチン大統領とお会いになるたびに、京都議定書を取りあげて説得に当たってこられました。また、EUがWTOとの関連で直接ロシアの説得に当たってきたということで、さまざまなポイントで、EUとの間で「今ロシアはこういう状況になってきましたよ」というような意見、情報交換などもさせていただいて、私どもも今は大体何合目ぐらいと、よく理解もしていたわけでございます。

こうした努力の積み重ねもございました。また、ロシア自身の判断があったものと思います。ロシアの批准により、円グラフでござらんのように、ロシアの17.4%が加わり、55%のラインを超え、発効が間近になりました。まさにロシアはキャスティングボートを握っていたということでございまして、来年の2月にはいよいよ京都議定書が本格的に動き出す、その瞬間を迎えるに至ったわけでございます。

さて、それでは日本はどうするのかということでございます。まず、国内の対策でございます。これまでも地球温暖化対策推進大綱に基づいて、また、経団連の自主行動計画、機器の効率改善、低燃費車の普及など、さまざまな対策をそれぞれの分野で行ってきました。

しかしながら、この表にも出ておりますように、2002年度の温室効果ガスの総排出量は13億3100万トン(二酸化炭素換算)となっており、一番右側にあります1990年(12億3700万トン)に比べまして、マイナス6%のお約束どころか、逆に7.6%増えてしまっている状況でございます。また最新の数字は近々ご報告できるかと思いますが、残念ながら増加の傾向が見られるわけでございます。7.6%とマイナス6%の部分全部を足しますと、13.6%の削減が必要となってくるわけございまして、残念ながら、この達成というのはハードルがなかなか高い、そういう認識を持っております。

もう少し詳しく二酸化炭素の排出量を見ていきたいと思っております。これは部門別に分けたものでございます。産業部門では基準年に比べまして800万トン減っておりますけれども、運輸、家庭、業務その他の部門では、それぞれ基準年を上回っています。運輸部門ではプラス20.4%、業務部門でプラス36.7% これはオフィスビルなどの空調なども含むわけです。そして私たち一人一人の家庭におけるCO<sub>2</sub>の排出もプラス28.8%ということでございます。

先ほど、私もここでトイレに行きましたら全部自動で、最近はお風呂まで自動であいて、「さあ、どうぞ」と言われるようで、終わったら全部洗い流してくれて、ポイントだけをやればいいという。どこまで便利になるのか、また、それに慣れてしまう自分が怖いと思っておりますけれども、私たちの家庭も非常に便利になっていて、その裏腹に私たちが多くのCO<sub>2</sub>を排出してきています。それを数字であらわしますと、28.8%の伸びとなっているわけでございます。ということで、今ご覧いただいておりますように、産業部門でも大変頑張らせていただいているんですけれども、目標から見ます

と、まだまだ削減が必要になるわけでございます。

そして政府としての考え方でございます。平成14年3月時点で地球温暖化対策推進大綱を取りまとめて、各部門ごとに目標を設定して、取組を推進してきたところでございます。考え方として、(2002年から)削減約束を達成しなければならない第1約束期間(2008年から2012年までの4年間)の間を三つのステップに分けまして、順次、対策・施策の進捗状況を評価して、必要ならば追加的な対策・施策を講じていきます。

段階を区切って、その中間点で今どうなっているかという我々の現在位置を知る。それに対して必要なことをプラスしていく、もしくは、これはできたからいいというふうにチェックをしていく。こういうステップを踏んでおります。今年(2004年)は、ちょうど対策・施策の見直しの年でございます。このプラス13.6%という現状において、追加的な対策は不可欠であろうという、このハードルの高さに対する認識は、関係者の間ではもう共通の認識となっているわけでございます。

そこで追加的な対策・施策といたしまして、産業界が進めておられます自主的な取組による削減に加えて、補助金による取組支援、排出基準などを定めます規制的手法、さらには京都議定書で新たな対策として定められました京都メカニズムなど、メニューはたくさんございます。環境省としては、これらの対策の中でも、公平性、透明性、確実性、効率性、この四つのキーワードに照らして、環境税が有力な追加的手法であるということで、今年の8月に環境税の創設を要望させていただきました。

なぜ環境税かということですが、私どもは環境税には三つの効果があると考えております。まず第一に価格効果であり

まず、環境税を課税することによって、その対象であります化石燃料を値上げをするということと同じで、その価格インセンティブによって、設備や機器などの買いかえの際に、より排出量の少ないものを選んでいただくことが促され、結果として化石燃料の使用が控えられます。さらには省エネ技術などの研究開発を進めることができます。

次に財源効果でございます。環境税の税収を温暖化対策の財源として活用させていただいて、さらに排出量を削減し得るという財源効果が期待ができるという点、排出削減対策を講ずる方に対しては助成措置や租税の特別措置などを講ずるよい例として、自動車税のグリーン化で、低公害車、クリーンエネルギー自動車の普及が急速に進みました。この財源効果によって相当の効果が期待ができるのではないかと考えております。

最後にアナウンスメント効果でございます。税制に関しては社会的な関心が大変広いわけでございますから、国の施策として環境税を導入する、つまり、国家としての意志を環境税に込めるということで、国民の皆様方一人一人がその税の負担を感じていただき、化石燃料の使用を抑制すべきことが認識されることで、温暖化対策を確実に普及させる原動力となるアナウンスメント効果が出てくると思います。

昨今、ガソリンも灯油も原油価格の世界的な上昇で、ニューヨーク市場はちょっと異常だったとは思いますが、結局、ガソリン代は上がっているのに、ガソリンの消費は減っていないではないかということもよく耳にいたします。それが産油国に無理やり流れるのか、それとも我が国の国家としての税収につながって、さらにプラスの方向に使われるのか。私は、これを知っていただくことが一番大きなアナウン

スメント効果につながってくると考えているところでございます。

さて次に、環境税は日本ではまだ新しいというか、天野先生などは本当にもう10数年前から訴えておられる考え方でございますけれども、欧州では環境税が既に導入をされておりまして、その効果も確認されているところでございます。フィンランドの場合、エネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量の約7%、オランダでは電力消費の6.3%が環境税によって削減されたと評価されております。フィンランドについては既に環境税が導入されておりますけれども、ノキアなどの先進的な技術力によって、国際競争力などは今やトップと言ってもいいかと思っております。

こうした効果をもたらします環境税でございますが、私どもは次のように考えております。何のために環境税が必要なのか。一番上に書いてありますように「美しい地球を子孫に残すための会費」、ちょっとロマンチックな、税にしては随分情緒的じゃないかとお叱りを受けるかもしれませんが、やはり理念というものは、まずはこういった大きな観点でとらえておく必要性があると思います。

先ほどから申し上げておりますように、環境税は化石燃料に課税をさせていただくわけでございますから、あえて燃料を割高にして、それによってエネルギーの節約を促す、そして省エネ機器への投資、買いかえを国民の皆様方に広く促すという効果になるわけです。また、税収を温暖化対策に回すということで、対策にしっかり取り組んでいただく方々に対しては、新たな補助金　いま補助金は三位一体(の改革)でいろいろと問題が指摘されておりますけれども、これは地方の関係する補助金ではありません。国が直接という形になるわけでございます。この補助金でもって技術開発

などにさらに努力をしていただく、省エネ製品を購入する方々に支援をさせていただくということで背中をグッと押す、そのための補助金でございます。あるいは、他の税の負担を今現在よりも軽くするといった経済的支援も行うことが可能となる財源になるわけでありませう。

こうした仕組みを通じまして、環境税の究極の目的は何か、もちろん化石燃料の（消費）抑制をするということと、社会経済システムを改革していこうということでございます。そういうことで「美しい地球を子孫に残すための会費」という考え方、これをぜひとも皆様方にもお知りいただきたいと思ひます。

税というのは、誰も好きこのんでぜひ取ってくださうというのでは、100%ないわけでございます。環境税の導入についてさまざまな世論調査の結果が出ております。これは別に都合のいい数字だけとってきているのではなくて、このところの環境税に対しての世論調査を網羅して出させていたでいるんです。まだ環境税とは何かという御説明もしていない時点からではございますけれども、いずれの場合も賛成という方々が多くなっています。もちろん反対意見もあります、税金ということを考えますと、これは環境に対して何かしなくてはいけないと、皆様方非常に感じいただでいる結果ではないかと思ひます。

環境省といたしましては、審議会、説明会など、また、今日のこういう場もそうでございますけれども、環境税につきまして、いろいろな方々と議論も重ねてまいったわけでございます。昨日、環境税の基本的な環境省の案ということで、改めてお示しをするに至ったわけでございます。現在の皆様方のライフスタイル、社会経済システムを、脱温暖化へと誘導する推進力にしていこうという基本的な考えに基づくもの

でございます。そして、環境税の税率、課税段階、軽減策、税収の使途などを具体的に提示をさせていただいたということでございます。

環境と経済の統合を図るといふのが小泉政権の大きなテーマであり、私自身、環境大臣として政策の大きな柱とさせていただいておりますので、環境保全上の効果を確保しながら、家庭、企業の経済的な負担をできるだけ軽減する、そういったことにも配慮をさせていただいております。課税対象はすべての化石燃料と電気。直接払っていただく方々、課税の段階は、化石燃料の種類によって分けております。ガソリン、軽油、灯油、LPG、これらは精製段階、いわゆる上流でございます。そして石炭、重油、天然ガス、都市ガス、電気、ジェット燃料、電気などについては、供給する会社が特別に消費者から徴収する、また、石炭などにつきましては、工場などが申告して税を納めていただくという、いわゆる下流の課税とさせていただきたい。

税率は炭素1トン当たり2400円。電気にいたしますと1キロワットアワー当たり25銭、ガソリンですと1リットル（当たり）1円52銭という計算になります。平均的な家計がエネルギー消費をそのままにした場合の負担額は、年間約3000円、月々約250円という計算になるわけでございます。これによる税収が約4900億円でございます。

これについては、国際競争力の確保、産業構造の急激な変化ということで、産業界からもこういった点に対してのご心配が寄せられているところです。それらを緩和するために、鉄鋼など製造用の石炭、コークス、農林漁業用のA重油などは免税、エネルギー多消費型製造業に属します企業が消費する石炭、重油、天然ガス、電気、都市ガス、これらは軽減させていただきます。運輸事業対策としては、軽油について軽減

とさせていただきます。

それから、いわゆる低所得者の方々、また、日本は中小企業の多い国でございますので、中小企業などへの配慮といたしまして、低所得者には電気、都市ガスについての免税点の設定、製造業者の小口事業者における石炭、重油、天然ガスは非課税、寒冷地・低所得者に対する配慮として、灯油については軽減を行っていきます。導入は再来年(平成18年)の1月ということで、環境省として提案をさせていただきました。

もう少し身近な数字で見たいと思います。1世帯当たりの負担額です。一般的な家庭で使用されますエネルギーの大半は電気となっているわけですが、次に多いのが自動車の燃料、ガソリンです。この二つで家庭で使用されるエネルギーの4分の3を占めることになります。灯油については、もちろん北海道と沖縄では全然違うわけですが、寒冷地にお住まいの方々に不公平とならないように、ほかのエネルギーと比べて税率は半分にします。

こうやって、実際にエネルギーを使っている実態に即した形できめ細かな課税をしてまいりますと、先ほど申し上げましたように、1世帯当たりの負担額は約3000円、月額毎月約250円という数字でございます。国民の皆様も考えながら、かつ、負担感を持っていただいてエネルギーを節約する効果を持たせる、この両方の目的を一致させるということで、私どもも制度設計にはいろいろなシミュレーションなどもさせていただいて、こういう数字を出させていただいたということでございます。

さて、納税者の皆様方から一番気になるところが、この税収は一体何に使うんだということでございます。先ほど全体で約4900億と申し上げました。温暖化対策に

3400億、雇用促進など企業活力の維持向上に1500億 社会保障の分野でございます。では、温暖化対策は何かといいますと、こちらに書いてありますように、家庭用の省エネ機器の購入を促進していただくためのものとして、住宅の断熱向上、例えば複層ガラス 日本の家庭というのは、二重窓はまだまだほとんど普及しておりませんが、二重窓を導入することによって、温暖化に対して(断熱保温)効率が大変よくなることもございます。ですから、まだまだ日本の家庭においても、やるべき、または、やっていただきたい分野はたくさんあるということでございます。太陽光発電装置、燃料電池の導入促進などといったことに対する支援をすることで、豊かで環境に優しい生活の実現をします。

オフィス用省エネ設備の導入促進、ビルの省エネ改修促進、これはESCO事業などを含みます。太陽光発電装置の導入促進などを通じまして、環境設備支援と環境産業を育成します。低公害車、低燃費車の購入を促進する、鉄道へのモーダルシフトを促進するといった形で、世界最高水準のグリーンな交通を実現してまいりたい。中長期的に効果を発揮する(対策として)技術開発(・都市改造)などにも生かしてまいりたい。緑の国づくり(森林対策)ご承知のように、森林の吸収源(対策)3.9%のうち、現時点では3.1%と言われております。

さらにはもっと分かりやすいところで、風力発電、太陽光、バイオマスなどの新エネの促進、天然ガス火力の設備利用率の向上を通じましたクリーンエネルギーへの転換。そして京都メカニズムの有効活用。さらには、温室効果ガスで非常にその割合の高い代替フロンガスなど3ガス対策の推進などに使ってまいりたい。また、地方にも配分をして、都道府県がそれぞれ行ってい

る温暖化対策についても後押しをしてまいりたい。そして、右側に出ております雇用促進など、企業活力の維持向上にも努めてまいりたい。

先ほども欧州の例を説明させていただきましたけれども、既に環境税を導入している各国の使い道を一覧にしてみました。ご覧のように、一般財源に入れている国々が多い。いろいろな税の背景が我が国とは異なっていることもございますでしょう。また、諸外国の税率はかなり高めとなっているところでございます。それに比べますと、私どもの提案は税率が低目で、経済への影響を少なくしつつ、しかし、高い税率と同じ効果を求めていこうというもので、温暖化対策に回すことが中心となっているわけでございます。

こちらにも書いてありますように、イギリス、デンマーク、ドイツなどでは、環境税の税収を、ほぼ社会保険料の軽減のための補助に充てているという例がございます。雇用の促進、企業活動、企業活力の維持向上にも目を向けているということでございます。今アンケート調査をとりますと、一番やってほしいことは社会保障の分野(社会保険料の軽減)になるわけでございます。こちらについても考えてまいりまして、この案を入れさせていただいたわけでございます。温暖化対策に充てる分と合わせまして、企業から徴収した分は企業に返るといふ、実質的に税収中立という考え方でございます。

さて環境税を、国民の皆様方のライフスタイルや社会経済システムを、脱温暖化に誘導していく推進力となるべく導入をしてまいりたいと考えているわけですが、税収の活用で温暖化対策を促進し、アナウンスメント効果によって意識の啓蒙につなげていく、その総合的な結果として、国民全体が温暖化対策に関与して、京都議

定書の削減約束(1990年基準)との14%のギャップのうち、これで4%の削減につながっていくということでございます。

改めて申すまでもなく、我が国は経済大国、資源小国であります。この我が国の社会経済基盤の強化、環境ビジネスの促進に寄与する環境税としてまいりたいと思っております。また、企業側からいつも心配が出る国際競争力への影響につきましても、さまざまな軽減策をとることで、また、きめ細かな配慮をすることで、個別産業への経済影響は最小限にとどめると同時に、経済全体につきましても、GDPで年率0.01ポイントの低下にとどまるという試算を出しております。つまり、環境税を導入しない場合に予測される年間平均成長率で2.50%といたしますと、環境税の導入で0.01ポイントの低下、2.49%になるということでございます。

逆にこうやってより環境に産業のシフトをし、また、私たちの意識を大きく変えることで、環境技術で既に世界に冠たるものを持っている我が国がさらに世界をリードする、そういう技術がより一層高まってくることを期待したいと思っております。そうした世界に誇るべき省エネ、新エネ技術でございますけれども、風力発電、太陽光発電、燃料電池自動車といったような技術が、既に世界でも我が国の技術力を裏づけている先例ではないかと思っております。

環境省では、環境と経済の好循環の実現に向けまして、三位一体ならぬ、国民と企業と行政が一体となって取り組んでまいって、健やかで、美しく、豊かな環境先進国づくりに励みたいと思っております。私はこれを「HERB(ハーブ)構想」と名づけました。ヘルシーで、エコロジーで、エコノミーも考えて、リッチでリッチというのは物資的な豊かさだけではありません。心の豊かさを含みます。ビューティ

フル(美しい)。この頭文字をとりましてHERBな国、健やかで、美しくて、豊かな環境先進国をつくりたい。

それを目指すための一つの強力な手段としての環境税の導入によって、2025年にはこのようなHERBな社会をつくってまいりたいと思っていますところでございます。こういう場合、ごろ合わせではございませんけれども、何かいい言葉がないかと思っ、いつも考えておりましたら、六本木で何かの広告にハーブと書いてあったんです。私は「あ、これだ」と思って、「HERB構想」と名づけたところでございます。

環境大臣として、また、資源の少ない我が国において、私自身は中東諸国とのさまざまな接点も持ってまいりました。我が国の歴史を考えますと、常にエネルギーが最大のアキレス腱となって、我が国はそのたびに右往左往するという連続でございました。環境税の導入というのは、単に国が税収を得るだけではなくて、日本という国をエネルギー面でも自立できる国にしていきたい。これは安全保障にもつながるわけです。私はそういう思いを込めて、環境税の導入に皆様方の大きなご支援とご理解を賜りたいと思っておりますので、性根を入れて取り組んでまいりたいと思います。皆様、どうぞよろしくお願いたします。

# パネルディスカッション

岡島氏

皆さん、おはようございます。今日は環境税ということで、やや難しいテーマですが、恐らく今日おいでになられた方々は、環境について随分お



詳しい方が多いのではないかと考えております。そういうことで、今日はちょっと突っ込んだお話がいろいろあるかと思えます。大臣の基調講演を受けて、これからパネルディスカッションを行います。

最初に大臣の向こうにいる天野先生から、5分ぐらいずつ、お三方にご自身の環境税についてのお考えを述べていただきます。その後、パネリスト同士の意見交換ということで、私のほうでも多少ご指名させていただいたりしますけれども、基本的にはお互いで、それぞれの方に対する質問などもしていただきます。これが約13分です。その後、全体のディスカッションを受けて、大臣にコメントをいただきます。

それが終わりましたら、事前にこういうことを聞きたいというご質問を受け付けておきまして、その中から三つほどの基本的な質問について、それぞれの先生からお答えをいただきます。それが終わりました後、本来のタウン・ミーティングということで、40分ぐらい時間がありますので、会場の皆様と大臣、もしくは会場の皆様と天野先生以下、専門家の方々にご質問をいた

だいて、じかにお話をいただくことになっております。12時半に終わる予定ですので、よろしくお願いいたします。

環境税のお話はなかなか難しいところもあったりして、二酸化炭素の問題も、では、その炭素はどうやってはかるのかということから考えても、わからない人がたくさんいらっしゃるので、今日は私も一緒に勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

早速ですが、時間も制約がありますので、まず天野先生のほうからプレゼンテーションをいただきたいと思えます。実は私も今から7～8年前までは新聞記者をやっていたんですけど、もう20年ぐらい前から天野先生には経済のことを教わっていました。環境税は当時から話がありまして、日本の環境税を理論的にずっと引っ張ってこられた方でございます。たった5分でその間のお話をしるというのなかなか難しいですけども、そこは第一人者である先生ですので、お話しただけかと思いません。よろしくお願いいたします。

天野氏

天野でございます。先ほど大臣のお話にもありましたが、二つの点が非常に重要でありますし、今日はその点についていろいろご議論が出ればと思えます。一つは、大気というものが、ちょうど廃棄物の捨て場と同じような形で非常に少なくなりつつあるということです。以前は私どもは大気を全く自由に、好きなように使ってきたわけですが、最近は大気中に二酸化炭素を排出する余地がほとんどなくなっている、あるいは、現在の排出を減らさなければ、将来、気候の安定ができないという状況になっております。

これは大気が一種の資源になっている。資源というのは、使う人がお金を払って使

うというのが建前ではありますが、最近はそのような状況になってきていて、もう既に欧米諸国では、1トンの二酸化炭素を出すのに例えば8ユーロ払います。払い方はいろいろありまして、税金で払う方法もありますし、排出の許可証を手に入れるために許可証が取引されている市場から買い入れるという方法もあります。いずれにしても、一言で言えば我々は炭素制約社会に入っている、そして大気中に炭素を排出する人はその料金を払う、そういうことが必要な時代に入っているという認識だろうと思います。

もう一つは、そういう状況の中で、先ほどのお話のように、京都議定書が2月ごろに発効することになっておりまして、日本はその排出削減を国際的に義務づけられることとなります。もし、その義務がちゃんと履行できなければペナルティーを科せられる状況になっております。万が一、もし仮にペナルティーを科せられることになれば、経済的にも大変な損失であります。同時に、この問題に関する日本の発言力が大幅に低下して、それ以降の交渉で非常に不利な状況に置かれることになるわけです。そこで今日は、そういった問題に対処する方法について、環境税という形でいろいろと議論するというわけです。

環境税というのは非常に重要な機能を持っておりまして、人々が先ほどのような料金を支払う際に、もちろん環境をよくするために料金を払うという考え方もあるでしょうけれども、できるだけ同じ生活をするのに、そういう料金を払わない生活があり得るだろうということで、生活者も生産者もいろいろと知恵を絞るといったことが始まるだろうと思うわけです。

ですから、そういった料金とか税を直接払われる人ばかりではなくて、我々は市場経済下にあるわけですから、ものを生産し

ている企業がそれを価格に跳ね返らせると、そういう品物を買った人が、やはりそういうものが含まれていない安い品物を買うほうへ転換する。それを見ている生産者のほう



は、そういうものが必要ではないような製品をつくるほうにもっと転換する。いろいろな波及効果が起こっていったって、普通の生活の中で人々が大気を炭素で汚さない、それが普通の日常生活の中に組み込まれていくような社会に変わっていく、ちょうど今は発端になっていると思うわけです。

ただ、こういうふうに税を課すにしろ、許可証を買うにしろ、かかる料金があんまり大きな料金でなければ、皆さんはあんまり意識しないのではないかと、行動を変えないのではないかとのお考えもあるのですが、けれども、今までのデータを調べる限りは、例えば二酸化炭素というのは化石燃料の消費と非常に関係がありますので、化石燃料の消費の値段が上がったり下がったりしていることに対して、消費者がどういう反応をしているかを調べてみました。

短い期間をとればあまり変わりませんけれども、いろいろな機器の買い換えとか、工場の機械の入れ換えとか、少なくとも7～8年から10年ぐらいまでの長期のスパンで、価格が上がった状態が続きますと、かなりの影響があります。例えば値段が10%上がりますと、消費量の減るのは、1～2年の間には1%ぐらいしか影響がありませんが、10年もかかって皆さんが十分に使い方を変えたり、機器を買い換えたりしていきますと、5%ぐらい減ります。ですから、値上がり分パーセントの半分ぐらいの

消費量減少が起こるということがありまして、まず、こういった政策を導入している国が成功しているのは、そういった反応がきちんと出ているということであろうと思います。

それと同時に、日本では省エネがもう世界に先駆けて進められております。いろいろな産業ですばらしい業績を上げておりますけれども、まだ削減の余地があります。その削減の余地がある部分で、こういう環境税のようなものが入ってきますと、残っている機会を全部有効に活用して、料金の支払いを減らそうという動きが起こりますので、既にいろいろ調査が進んでおりますけれども、それによってかなりの削減が期待されます。

ただ問題は、そういう機会を使い尽くしてしまいますと、あとは削減のコストが非常に上昇します。現在、日本は世界的にもそういう費用が高くなっている国の一つでありますから、どうやってその費用を減らすかという工夫が同時に必要になってきます。今回、環境審議会でも議論しましたし、環境省の提案にも入っておりますけれども、単に税をかけるのではなくて、できるだけ低い税負担で、できるだけ国内にある削減機会を有効に使うためには、どういう手法が考えられるかと大変知恵を絞りました、一つの方法に到達したわけです。

排出している量に対してごく低い税金をかけますけれども、かなりの税収が入ってきます。その税収を、企業の国際競争力を高めたり、削減の助成に使ったり、いろいろなやり方をすることによって、国民の負担をできるだけ下げながら、しかも税を課せられる主体の負担も下げながら、しかし環境的には非常に大きな効果が期待できるような手法が考え出されたわけです。これが実施されれば、日本も国際的にいろいろな主張ができるような新しい制度の導入に

成功するのではないかと、私は大変期待をしております。以上でございます。

岡島氏

短い時間で本当にありがとうございました。次に経団連の環境・技術本部、環境グループ長でいらっしゃいます青山さんにお話を伺います。本日のディスカッションの基本的なテーマとしまして、比較的難しいと言われている環境税について、一体何が論点になっているのか、それを明確にすることも今日のテーマの一つであります。青山さんは、どちらかという環境税には批判的な立場にある経団連からのご出席ですので、ぜひ、その辺のところもここでゆっくり聞かせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

青山氏

ありがとうございます。早速ですが、皆様のお手元に経団連でつくりましたパンフレットを入れさせていただいております。最初は5分間いただいて、こちらに沿いまして、私どもの論点を簡単にご説明したいと思います。一番後ろの裏表紙でございます。色が茶色いのは、今はやりの間伐材を使わせていただいて、「環境に優しい経団連」をアピールしているということです。

最初に結論から申し上げますと、温暖化問題に全力で取り組んでいる産業界は、環境税や経済統制的な施策には断固反対です。先立って大臣とご懇談をさせていただく機会がありまして、「今日は経団連は何回断固反対と言うのかな」と言われました。産業界、会員企業・団体の皆様の声を背負っておりますので、私の立場から申し上げますと、断固反対、断固反対、断固反対と、先に3回ぐらい申し上げておきたいと思っております。

まず、皆様でござらんになられた方はおあ

りでしょうか。2003年1月1日に、私どもの奥田会長が黒川紀章先生と一緒にお正月のNHK番組に出まして、経団連の新しいビジョンを発表しました。その中で経団連は「環境立国」 私ども企業は、もちろん企業に限りませんが、皆様、日本人が持っている環境マインドの高さ、環境のシステム、それから環境の技術を世界に売って、それを21世紀での私どもの競争力の源泉としていく、そういう戦略を打ち出そうじゃないかという、明るいメッセージを出させていただいたわけでございます。経団連は環境税に反対しているというのは、いま持っている私どものものを大事にというのが基本的な姿勢でございます。

1ページ目、皆様はご承知かもしれませんが、ご承知ではないかもしれませんが、経団連は、京都会議に先立ちます1996年に経団連環境アピールをまとめまして、自主的に、前向きに、だれからも言われないで、政府から言われたのではなくて、自主的に温暖化問題に取り組もうということで、実は廃棄物対策とあわせて二つの自主行動計画を始めました。このグラフのように、おかげさまで、今のところ5年間連続して1990年の数字（目標）を下回り、1990年に比べましてマイナス1.9%のCO<sub>2</sub>を削減しているという成果をおさめております。

2ページ目でございます。ロシアが批准をします、京都議定書が発効します、それはいいことじゃないですかと。経団連が先駆けて取り組んでいる温暖化対策を、ぜひ皆さんにももっともっと知っていただいて、この自主行動計画、自主的な取組の輪を広げていきたいと考えております。ですので、私どもの立場は、環境自主行動計画を着実に推進だけではなくて、達成していきます、本気でやりますということを申し上げております。

3ページ目です。先ほど大臣のお話にもございました、日本の生活はこれだけ省エネが進んだ国にもかかわらず、やはり経済活動を行っておりますと、どうしてもCO<sub>2</sub>は出ます。それは国民生活と企業活動の両方でございます。CO<sub>2</sub>の状況は、産業部門はおかげさまで、1990年に比べますと若干ですが、マイナス1.7%は減っております。産業部門は約半分のCO<sub>2</sub>を排出している部門でございます、残りの約半分が民生、運輸部門でございます。この部門が20%、30%とふえています。半分を占めている民生、運輸部門がふえておりますので、日本全体としては約10%くらいふえているというご理解でよろしいかと存じます。

経団連は産業部門の担い手として、CO<sub>2</sub>を減らしているという成果はおさめているのですが、ふえている民生、運輸部門は他人の問題だよ、私どもの目標とは直接関係がないから知らないよということは、私どもは言うておりません。ということで4ページ目、民生、運輸部門の温室効果ガス削減に一層貢献していきます。その中にはもちろん製品を供給している立場がございます。それから運輸部門は荷主の立場、担い手である物流業者、これも経団連の会員企業がかなりの数を占めている業界でございます。そうしたことで、例えば、いま政府の関係部局と一緒に、グリーン物流パートナーシップ計画をつくっている最中ですが、さらなる物流効率化を通じまして、CO<sub>2</sub>削減にも努力していきたい。

さらに、先ほどちょっと申し上げましたように、森林対策のポイントは、やはり皆さんが国産材をいろいろな理由で使われない、経済的になかなか回らないところがございます。本日見ていただいているパンフレットは間伐材を利用したものでございま

す。せっかく間伐しても、なかなか使ってくれる人がいないというところがございますので、こうしたものをぜひ企業に広めていきたい。そこで会長会社を説得したわけではございませんが、会長会社も実は環境報告書を6万冊出しておりますが、早速自主的に間伐材を使っております。この丸いスコップを持ってかわいらしい顔をしたものが間伐材マークでございます。こうしたものを地道に広げていくことが重要ではないか。

それから忘れてはならないのが、やはりCO2対策で重要な決め手となるのが原子力でございます。原子力はまず安全というのが大前提でございますが、安全という大前提のもとで推進をしていくというのが温暖化対策では重要だと考えております。

足早ですが、5ページ目、6ページ目をお開きください。重要なポイントでございます。温暖化問題は、もちろん日本は一生懸命取り組んでおります。ところが、例えばお隣の中国は、2000年時点で30億トン以上のCO2を出しています。ちなみに、昨年(2003年)中国は9.7%の経済成長を遂げましたが、CO2がどれくらいふえたかをご存じの方はおられますでしょうか。昨年、中国は1次エネルギーからだけでも20%近いCO2をふやしてきております。

中国のCO2は2000年時点で33億トンと言われておりまして、小学生の掛け算になってしまうのですが、単純に20%を掛けても、去年1年間だけでおよそ7億トンはふえています。先ほど大臣からお話がありました、環境税の導入で4%を減らすと、減らせる量は5000万トン、6000万トンでございます。中国がふやしてしまつては、日本の努力は水泡に帰してしまうおそれがございます。

ですので、最初に申し上げましたよう

に、「環境立国」ということで、私どもの持っているもの、もちろん行政も含めて、中国とか、これからCO2をたくさん排出して、ふやしてしまう国に対して、いかに効果的



に協力をして、地球全体の環境を守っていくのか、地球を守っていくのかというのが非常に重要な課題となります。それが5ページ目の趣旨でございます。

具体的には、京都議定書の中に京都メカニズムという、海外での貢献分を目標にカウントしようという仕組みがございます。これを有効に活用しながら国際貢献を果たしていきます。国際貢献というのは、相手の国の温暖化に対する意識改革につながります。日本の方々のマインドの向上ももちろん重要でございますが、日本は既に環境マインドのかなり高い国でございます。これを世界全体に広げていく努力が外交的にも必要ではないか、対策としても有効であるというのが経済界の主張でございます。

一番最後の裏表紙が以上の論点をまとめたものでございますので、経団連は何を考えているのかを思い出していただく際には、この裏表紙をごらんになりながらお話を聞いていただければと考えております。以上でございます。

岡島氏

ありがとうございました。続きまして、松田さんにお話をいただきます。皆さんご存じのとおり、松田さんは元気なごみ仲間の会の代表で、日本のリサイクルを20年にわたってずっと引っ張ってきました。常識を次から次に市民の側から覆していって、

ついに容器包装リサイクル法をつくり、さらにそのほかの法律をどんどんつくってきました。いま青山さんがおっしゃっていましたけれど、産業界に「そんなものができるわけではないじゃないか」と言われ続けて、法律を何本もつくってきた主婦の代表でございます。また、環境税についてもいろいろお話があらうかと思えます。よろしくお願いたします。

松田氏

松田美夜子でございます。経済界の方のお話を聞きながら、本当の本音はどこにあるんだろう、かわいそうだな、こういう理屈しか言えないのかしらとっておりました。ごみとリサイクルの問題からスタートしまして、日本のごみ問題を減らすために皆さんとご一緒に頑張っただけで、そしていよいよ私たちは、この地球環境問題のことについても勉強を始め、環境税についても学び考える活動を始めました。

私も2年ほど前までは、京都議定書のこと、環境税のこと、難しいので専門家に任せればいいのかと思っていましたが、去年の12月に環境税のこの委員会に、市民代表、NPOの仲間の代表として入ってみて、話の内容が理屈ばかりで、実践で動いていないことに気づきました。今は理屈も大事ですけども、一歩でもいいから日本の国としての姿勢を国際社会の見せていく、そうしないと国際社会の取組に遅れてしまうということをつくづく感じました。

環境税は絶対に必要ですし、小池大臣が一生懸命に頑張っただけで、環境省の方たちと一緒に、日本を何とか、この環境税ということで、京都議定書を京都でやった国として、国際社会の中で毅然とした姿勢を見せようと思っているときに、応援しなくては行かないと思うようになりました。もち

ろん小池大臣を応援しようという気持ちもありますが、小池大臣を応援するのは、私自身が環境税が必要だということをつくづく感じているからです。

昨日、私は徳島

県の吉野川に行ってまいりました。河川敷は洪水で、水高が10mも増水し、川岸の樹木の上の方にゴミがからまっていた。それだけの濁流が押し寄せてきているんです。それから新居浜市に行ってまいりました。そこも悲惨な状態でした。また、いま新潟にうちの学生がボランティアで行っていますが、この前、帰ってきて言いました。「先生、現場に行くといひどいですよ。テレビの画面はきれい過ぎる。現場はにおいがあって、人々のつらさがあって、やっぱり現場が大事。これからどうなるのか」と報告を受けました。

それらは温暖化が直接には関係ないかもしれないけれども、気候変動が起きていることは事実です。それを、私たちが1家庭当たり250円のお金、コーヒー1杯を節約することで実現できると環境省が言っているんです。だったら導入しましょう。その使い方については、むだ遣いをしないようにチェックしていきたいと思えます。私は審議会の席に入っていて、経済界は「お金の使い道がわからないから反対だ」とよくおっしゃっていますので、使い道と一緒に考えようということをお伝えしたいと思えます。

私は廃棄物政策の動向調査のため、海外に毎年行きます。海外はごみの政策をどんどん発生抑制へ、つまり、ごみを出さない政策へ変えていって、循環型社会、リサイ



クルする社会ではなくて、発生抑制の社会、持続可能な社会にしていくということをやっているわけです。フィンランドに行っても、スウェーデンに行っても、彼らはみんな必ず「京都議定書を守らないといけないから僕たちは努力している」と言うんです。

国際社会の中で、インターナショナルな企業がたくさんある日本の経団連が、京都議定書の来年の発効を間近にしながら、国内であの程度のプレゼンテーションしかできないというのは、私はおかしいと、本音ではないと思っています。経済界はとにかく法律が改正するときには必ず反対します。反対することで自分を目立たせたいんだと思うんです。しかし、国が方針を決めると、いち早く技術開発をして先進国になっていくのが日本です。だったら、今さら反対なんてみっともないことを言わないで、一緒に知恵を出し合いたい。まずは前段、そこまでで終わります。

岡島氏

ありがとうございました。いきなり激しい言葉が出てきてびっくりしました。ちょっと時間が押していますので、手短にと思います。青山さんがひとりサンドバッグのようにたたかれる状況になっていますけれども、議論をすればいいのであって、けんかをしているわけではないので、議論を明確にすると。ですから、ここで意見が違うからといって、青山さんを嫌いだとか、そういう話ではないということです。日本人は議論をすると、必ず人まで嫌いになってしまうんです。議論がうまくなくて、議論をすると経済界まで嫌いになってしまいます。

これは環境税で意見が対立しているということとして、今の青山さんのご意見などをお聞きしていると、一番大きな問題は

経団連の「環境税は使途も効果も疑問です」という一点だと思うんです。産業界がやっているというのはみんな知っています。日本の産業界は欧米の国などと比べても、平均レベルでは圧倒的によくやっていることも、私どもがやっていると言わなくても国民はかなり知っています。

ようやく好転し始めた経済については、これはタイミングの問題で、おっしゃることもそのとおりだと思います。京都議定書の問題に関しては、不備はもちろんありましよう。しかし、京都議定書ができないぐらいだったら、中国やアメリカも入ってこられるような次なる施策もできないでしょう。こういうことはみんな大体わかっている話です。

そういう中で、「環境税は使途も効果も疑問です」というところが、やはり論理的には一番厳しいところではないかと思うんですが、天野先生、経団連のこの2番目に書いてあるところなどを踏まえながら、もう一度お話しただければと思います。

天野氏

大臣が環境税の機能の一つに挙げられた説得力ですね。現在、我々が既に炭素制約社会に入っているんだということを、たくさんの人たちにわかっていたら非常に有効な手法というのがあるわけです。これは、税率とか税収をどう使うかということよりも、社会の仕組みがこの時点で変わるという認識を皆さんで共有する、そういう手段だと私は思っております。

経団連の資料の3ページにグラフがあります。産業部門は横ばいかちょっと減っているんですが、運輸、民生部門で非常にふえています。これは家庭などでいろいろな機器を使いますが、その消費段階で非常にたくさんの二酸化炭素を出しています。産業部門というのは物をつくっている段階です。そこでは非常に省エネが進ん

で、効率の高い方法が使われていますけれども、そこでつくったものを使う段階で、非常にたくさんの二酸化炭素を出しています。

私たちは循環型社会をつくらうということで、廃棄物に関して拡大生産者責任とか、拡大生産物責任という考え方が定着しかかっているわけです。大気を汚すということは、廃棄物を出すのと同じことをやっているわけで、二酸化炭素についても生産者責任、生産物責任というのがあると思うんです。今後、そういう考え方が定着してくる、それをはっきりわかっていたかのように、炭素税のようなものが非常に有効に働くと私は思っていますので、税率が低いとか、税収をある目的に使うから効果がないというのは、長期的な視点ではないと思います。

運輸、民生についても、産業界と関連があるので取り組みをしているとおっしゃいました。そういった取り組みを拡大生産者責任ないしは拡大生産物責任という形で、使用段階での二酸化炭素の排出削減についても、国が責任を持つというよりは、そういうものをつくっている企業が責任をきちんと果たすという考え方を持っていただく上で、今回の試みというのは非常に画期的な、一種の時代を画するような提案ではないかと思っています。

それからもう一つ、5ページですけども、先ほどの青山さんのご意見で気になったところがあります。確かに温暖化は一国では解決できないグローバルな問題です。ここのグラフにありますように、中国とかインドの排出量は非常に大きい。ただし、これらの国々の1人当たりの排出量というのは非常に低いんです。ですから、そういった国々を2013年以降の議論にどう巻き込んでいくかというのは、大変重要な問題だと私も思いますし、そういう点につい

て、日本の発言力を高めることが大変大事だろうと思います。アメリカが参加をし、中国、インドが参加をするような温暖化対策はどうあるべきかということについて、日本は積極的な発言をしなければいけません。

しかし、それがあから環境税に断固反対というのは私は全く理解できません。こういうことがあるから反対だということは、日本だけ頑張る必要はないんだということをおっしゃっているように聞こえて、これだと少しくあいが悪い。私は、環境税に賛成であろうが反対であろうが、この点は非常に重要な問題ですし、むしろ環境税のような制度を導入することで、日本が世界に模範となれるような温暖化対策を持つことが、2013年以降に米国、中国、インド等を巻き込むような議論に積極的に貢献できる手法であろうと思いますので、私はその点には大変異論があるということでございます。

岡島氏

ありがとうございました。環境税の面倒くさいのは、環境に税というのが入ってくると、経団連の青山さんがおっしゃるように、エネルギーにはもう5兆円も払っているんですよというふうに、環境以外のファクターもいっぱい入ってきて、経団連の主張もわからないわけではないですね。その辺のところも含めて、青山さん、今の天野先生のご意見に対して反論がございましたらお願いいたします。

青山氏

皆さん、私どものパンフレットの裏表紙を見ていただきたいんですが、いま岡島先生からもご指摘いただきました「環境税の使途も効果も疑問です」と。税金ですので、皆さんから税を取る、集めた税収で対策を

とる、この二つがあるんですけれども、実は既に温暖化対策ということで、国費として1兆円を超える1兆3000億円のお金が使われています。しかし、このお金で全体としてCO2は何トン減らしたのか。一つ一つの予算は皆、国民の皆様の血税でございますが、一つ一つの政策で何トン減らしたのかということが、必ずしも明らかにされていません。

普通、企業でもご家庭でもそうかもしれません。お役所の方がたくさんいる前になかなか言いにくいのですが、日本のお役所の方は、どこの課長のところへいっても、予算を5億円とったとか、10億円とったというんです。いや、とるのはいいんです。我々からすると、とって何をやったんだというのが大事であって、それを聞こうとすると、課長は大体1年か2年でいなくなっています。これで本当にやってくれたんだろうか。

というのは、私も環境問題を担当して3年半になりますので、前の大綱の見直しのときにいたわけです。あのときは、国民の努力分として1.6%分を減らすと環境省の課長さんは言いました。その課長さんは今は本省におられませんけれど、今の課長さんに、前の課長さんは減らすと言ったじゃないか、国会でも議論したじゃないかといったんですが、それははかるのが困難ですとおっしゃる。こういう皆さんに大事な税金を預けて、本当に効果がありますかという問題が私は実感としてございます。

エネルギー税制では、既に5兆3000億円の税金が、軽油引取税とかガソリン(揮発油税)から取られております。その中でも、実は石炭にも石油石炭税が課せられて、すべての化石エネルギーに課税をしております。石油石炭税が昨年10月に導入されておりますが、その税収が4800億円です。石炭の税収分は、環境省と経済産業省

で半分こずつ山分けにして使われております。税率がどんどんアップしますので、将来的には、数年後には400億、500億円の財政収入が環境省にも割りあてられます。

そうすると、あれ、4800億円と額も似ているけれども、使い方も似ているな。これは何かおとなりの役所と調整しているんですかということ、まだそうした段階ではございませんということです。実際に似たようなもの、あるいは今まであるものは置いて新しいものをつくります。あらあら、政府の間でのお話し合いはどうなっているんですかというのが、私どもは一国民としても、経済界に身を置く人間としても疑問に思う点でございます。以上です。

岡島氏

わかりました。今度は霞が関のほうに批判の矢が回ってきましたので、なかなかおもしろくなってきましたね。では松田さん、時間が押しているので手短にお願ひします。

松田氏

そうしたら、使い方をきちんとはっきりすればオーケーというわけですね。

青山氏

二つありまして、税金を取る段階が公平、中立かどうかと、使い道がはっきりしている。それから既存の税制との調整がちゃんととられている。僕の役所は税金を取るけれど、ほかの役所の税金とは関係ないよといっちは、それはだだっ子ですよ。そこが一つ大きなポイントだと思います。

松田氏

はい。

岡島氏

何か見えてきた感じもしないでもないですね。そこでひとつ大臣から、今のお話を聞いていただいた上で、トータルなところからコメントをいただければと思います。よろしく願いいたします。

小池 今日青山さんの存在がすごく光っているかなと。やはり議論があって初めて多くの方々に参加していただけると思うんです。ですから、経団連側の考え方もこうやって聞かせていただくのは大変貴重だと思っておりますので、これからも頑張ってくださいと思います。

先ほども、片や中国では年間で7億トンも既に出しているではないか、環境税を導入してもたかが5200万トンで、全然オーダーが違って意味がないというニュアンスに聞こえたんですが、まずは、やはり京都議定書の中で我が国に課せられた責務を果たしていくことが重要かと思えます。そのためにこの環境税を生かしていこうということで、先ほどご紹介したような見積もりをさせていただいているわけです。

これは、脱温暖化社会の構築とか循環型社会の構築、こういった大きなパラダイムチェンジを、これから我が国で成し遂げていこうという大きな目標がある中での環境税にもなるわけです。今後、先ほどからお話のある中国とかインドも大きなCO<sub>2</sub>排出国になってきます。この二つは京都議定書に入っていないというか、義務がないではないか。何よりもアメリカはどうするんだという話になってくると思えます。

COP 10が、今年12月にアルゼンチン(ブエノスアイレス)で開かれることになっております。10周年ということもありましょうし、京都議定書が来年には発効するというので、節目の年になるかと思えます。そういう中で、京都議定書という世界の枠組みに、今後、そういったより多

くの国々に実質的に参加してもらうための方策、つまり、京都以降の話をどうしますかということが大きなテーマになってくるわけです。

今年のCOP 10だけではなく、今後、毎年行われるそういう国際会議の場において、自らがちゃんとやっていなくて、日本が「さあ、みんなで一緒に頑張りましょう」という立場に立てないとなると、発言力も影響力も非常に寂しいものになってしまうわけです。あちらがどうだからという話よりも、やはりMind Our Own Businessですね。まずそのことをしっかりやっていくために、きちつきちと詰めた方策とその実行、確実にそれを得ていくことが必要になってくると思えます。

また、税の使い方については、これまでは、税を取られるときにはワーワーと大変な反対があっても、使い途がどうなのかということについては、一般論ですけども、10年くらい前は往々にして、意外とこの国の納税者というのはあまり注視していなかったのではないかと。国会でもそうです。予算委員会の場というのは、スキャンダルも絡んで大変注目されて、花形ではあるんですけども、決算になるとなかなか目が行きません。これも大分変わってきました。

そういう意味で、先ほど四つのキーワードを申し上げさせていただきました。公平性、確実性、効率性。つまり、この税をちょうだいする、その後、どうなるのかというところで、私は大臣として透明性も入れると言い、四つのキーワードにふやしました。そうすることによって、これは確実にこちらへ使われているとご納得いただけることが、納税者に対しての、最近はやりの言葉でいうアカウンタビリティにつながっていくだろうと思っております。また、これだけやったからこれだけ効果が

あったんだということを実感していただくことによって、納税者のご理解をまたさらに得られるという好循環につながっていくのではないかと私は信じております。

往々にして、日本では大臣もリサイクルの対象になりがちであります。また、環境庁から環境省になってまだわずかではありませんけれども、やはり私は、この国を環境という切り口で再生していくというのは、大きな大きな目標にしていきたいと思います。環境省のできた背景を見ると、高度成長で国策として経済、経済と言っていたところで公害が発生をして、その後、環境にも目を当てなくては行けないと。環境のことに手間をかけていたらもうからんわといって、産業界が大変反対をしておられた時代から、先ほど青山さんからもご報告がありましたように、今や率先して環境に取り組んでいこう。最近のテレビのコマーシャルを見ていますと、みんな必ず環境で売りにしておられる。これを国としての売りにするためには、もう一步二歩必要になってくるということで、この環境税でガツと後押しをしていきたいと思っております。

先ほど、似通ったような税制がいっぱいあるじゃないかというお話がございました。その整理をやっていく必要もあると思っております。いろいろな関係のところとの調整というのは、結構大変なものがあるかと思っておりますけれども、私どもは、そのあたりもできるだけ頑張らせていただきたいと思います。雑駁ではございますけれども、今までの感想も含めてのご説明です。

岡島氏

ありがとうございました。これからまだ時間がありますので、今の話などもおいおい詰めていきたいと思っております。

## < 事前集約意見の紹介 >

岡島氏

事前に皆様からご質問をたくさんいただいたんですけども、役所のほうと相談しながら、基本的な三つの点について取り上げさせていただきます。この後、自由に討論が始まりますけれど、その前にここで基本的なことは押さえておいて、それを外したところの議論にすれば細かい点についていけるだろうということです。

今回の環境税による少々の価格上昇では、化石燃料の使用量削減は期待できないという気がするというのが1点と、環境税の導入は国民経済に悪い影響を与えるのではないかと。先ほど青山さんがおっしゃったように、中国は既に途上国ではなくて、途上国扱いする京都議定書は間違っていないかといったような課題。それから、課税よりも自主的取り組みとか普及啓発、環境教育、こういったものが大事ではないか。この3点について、それぞれご質問に沿ってお答えをいただきたいと思っております。

まず初めに、今回の環境税による少々の価格上昇では、化石燃料の使用量削減は期待できないということです。安過ぎるということでしょうかまず、提唱者でもあります天野先生、その辺のところをお話しただければと思います。

天野氏

環境税を唯一の政策手法として、それだけで必要な排出削減をしようとするすと、確かに高い税率を使わなければいけません。そのあたりが、日本で環境税を採用する際に考えなければいけない一つの問題です。ただ、環境税というのは、先ほど申しましたように、大気に対して二酸化炭素を排出する際の一種の手数料といいますが、

利用料といいますか、そういう性格のものです。その手数料をいかに使わないようにするかという行為を誘発するために、環境税が導入されるわけです。

導入してたくさんの税収を集めましょうという目的ではありません。目的が達成されれば税収はゼロになるような変わった性格で、今までになかった税なんです。今までの税は、政府が歳入を確保するために、経済活動にあまり影響しないような形で取りましょうという形ですが、今回は税収がゼロになることが目的であって、税をかけることによって人々の行動を変えていく、そういうタイプの手法を使いましょうということです。税を節約することと、削減をすれば政府が助成をするのと、同じ行動様式への影響が出てくるわけですから。その辺が普通の税と随分違うところで、税を取って補助金に使うというスタイルで考えていると、この新しい形の環境税というのは理解できないことになります。

例えば1トン削減することで、2000円の税が節約できて、8000円の助成金が入ってきます。両方合わせますと1万円の収入がふえるわけです。そういうインセンティブを与えることによって、例えば1トン1万円の高い税をかけますよというのではなくて、2000円の税で1万円分の効果を出しましょうというやり方を考えているわけです。これは世界でもあんまり例がありません。英国がそれに近いようなことをやっておりますけれども、日本はそれをきちんと意識して計算をして、モデルで効果をチェックして、これで有効であるという形で出てきたスタイルの税です。2000円だけを見ていますと、いかにも低い税率のように見えますけれども、実は1トン当たり1万円の税をかけるのと同じ効果を持っていると理解すれば、決して小さい効果にはな

らないという点が一つです。

ただ、税収を削減をすることにインセンティブを与えるような形で使うには、いろいろな工夫が必要でして、従来型の補助金のようにばらまいてしまいますと、全くそういう効果が出ませんので、1トン削減する人に対して8000円なら8000円が、必ず行き渡るような仕組みをつくらなければいけません。ですから、これも環境税と一緒に考えて、税収の使い方のところで工夫が必要であって、今回の提案にはその工夫も含まれていると考えます。ここでは正確に計算すると幾らになるかというのはありますが、例えば1トン3万円ぐらいの課税をするのと同じような効果が出ると思います。そういうこともちゃんと計算をした効果を読んでおりますので、私は効果が少ないということは決して言えないと思います。

岡島氏

ありがとうございます。要するに、法律も経済もそうですけれど、税金のハンドリングによって環境をよくしようということです。ですので、量の問題はちょっと基本的なところとずれて、論理的には行くんですよという天野先生のお話でした。松田さん、この点はいかがでしょうか。

松田氏

初めの一步は、なるべくみんなが同意できる金額で抑えておいて様子を見ていく、その中で知恵を出していく社会システムづくりだと考えています。ですから、私たちはこれからは税という形では納めるんですけれども、その使い道までも監督をしていって、日本全体が持続可能な社会へ向けて、世界のリーダーシップになるために、これを受け入れるというきちんとした姿勢を示していきたい。とにかくスタートが大

事だと思っています。中身は専門家にお任せします。

岡島氏

ありがとうございました。時間が押しているのに協力していただいて、申しわけないです。ありがとうございました。

それではあと二つのうちのもう一つのほうです。環境税は国民経済に悪い影響を与えるのではないか。今も不景気だし、特に中国との競争に悪影響を及ぼす。その直接の競争相手として強力な中国は、京都議定書に入っていないという課題もトータルで含めると、環境税は非常に受け入れがたいという質問もあります。そこで青山さん、このことについて先ほど来のご主張につけ加えることがありましたらお願いいたします。

青山氏

まず、国民経済に悪い影響を与えるかというのは、企業収益の部分から税金を取るということは、いかに効率的な還付の仕組み、あるいは補助金の仕組みができたとしても、日本は自由経済ですから、やはりその産業・企業に悪い影響を及ぼすというのが私どもの考えであります。

中国の話ですが、私はよく中国の講演などをさせていただくときに、いつもお話しさせていただく前に聞くんですが、この会場の中で中国へ行ったことがある人はどれくらいおられますか。恐れ入りますが、手を挙げてください。かなりおられますね。

もしよろしければもう一つよくお伺いしていることがあるのですが、9月にNHKスペシャルで中国でのごみの特集をやったんですが、ごらんになられた方はありますか。結構おられますね。

何でお聞きしたかということ、中国を語る

場合、国内にいて中国の悪口を言うのは結構です。国境をまたいで勝手に人のガスをとりやがってとか。だけど、それは中国の人に言わないと、そうした主張は意味がない社会になってきております。

実際に日本と中国の間でのこの5年間の貿易量を見ていただいても、2倍以上にふえています。投資件数を見ても、ずっとこの5年間ほとんど伸びておりまして、既に中国に進出しております日本企業の拠点は3万件近くに上っております。つまり、我が同胞の企業の拠点が3万カ所あります。もちろん撤退したところもあります。今はそれぐらい中国にコミットをしている、やりとりがあります。人、モノ、カネ、情報が自然に行き交う。私などはよく行き来しますけれども、週末に中国・上海などに行って帰ってくるなんてことは、ビジネスマンにとってもごく当たり前の生活でございます。

では、それと温暖化の関係です。それほどまでに国境が低くなっているんです。中国のことを悪く言うのは結構ですが、中国で操業している日本の企業の方もおられます。日本は2001年12月にWTOに加盟して市場が開放されていますから、その中で活動している企業数は当然多くなっています。ただ、中国の実態としては、あるときは大国、あるときは途上国という面がちらほらします。

中国の1人当たりGDPは1000ドルをやっと超えたところで、人口が13億人います。面積は日本の26倍の960万平方キロメートル、そうした国です。先ほど天野先生がおっしゃいましたけれど、1人当たりCO<sub>2</sub>排出量は、2000年時点で日本の6分の1ですけれど、現時点では多分3分の1とか、4分の1ぐらいになっていると思います。その伸び率が問題なんです。GDPは全体の13億人を掛けたとしても、まだ日

本の4分の1にしかありません。ただし、今は年率で2けた近い経済成長を遂げています。その副産物がいろいろな面に出ています。一つはエネルギーで、海底のガスの取り合いをしています。もう一つは、エネルギーを燃やすと必ず出てくるCO<sub>2</sub>です。

実はCO<sub>2</sub>だけではなくて、SO<sub>x</sub>(硫黄酸化物)ですけれども、環境省はこの6月にやっとモニタリングの結果を発表して、日本に降ってくる酸性雨の原因の一部は中国にあるということを初めて公式に認めました。これは画期的なことでありませぬ。そうした影響が、つまり、日本と中国との間にはもう既に一体化が始まってきております。その中で政策的な協調をとらなくてはなりません。

何でごみの話をしたかということ、実は、日本から輸出される廃プラスチックが、中国で通関当局によって5月8日にストップさせられました。これは前代未聞の出来事です。日本から持ってくるある製品 特定の国、ある特定の産物に関して、中国が入ってくるな、持って帰れと、こういう措置であります。これはゆゆしき事態で、上海でそのニュースを聞いていたんですが、びっくりしました。

いや、それはいろいろ事情があったんですけれども、後日談として、その後、あるときに環境省の担当の室長さんにお話をしていたら、こういう話があったんで、初めて中国に行ってみりましたと。いや、問題が出てから行くのでは遅いと、それより先に行っていないと、あなたは担当の課長なんだから、関係者と顔なじみになっているのは当然でしょうと言ったんですが、中国って、環境省のお役所にとってはまだそれほど遠い国なんです。私どもにとってはとても近い国ですけれども、大臣がおられる前で大変恐縮ですが、環境省

の役所の人はもっとどんどん中国へ行ってもらいたい。先ほど現場のお話がありましたけれども、現場で産業の実態を見ないで、政策を立てられるわけがないんです。そこが一つお願いでございます。

私はその5月に行ったときに、中国の温暖化の担当の課長に会ってまいりました。これは外交の問題なので、中国のCO<sub>2</sub>排出量にキャップをはめるといふ議論はないのかと尋ねました。中国の当局が非常に嫌がる質問です。中国政府の公的なホームページを見ても、いま中国がCO<sub>2</sub>を何トン出しているかということは、残念ながら全然ありません。そうした問題を認めたくない。中国の外交の専門書を見ますと、WTOなど、グローバル化の中で中国が実際に政策を海外に合わせたい分野については、全く同じ政策をとります。ところが、温暖化の枠組み条約につきましては総論賛成、ただし、自分の国の国益を害するようなことは避けて、自己主張をすべき分野というふういきちんと位置づけられております。

中国の担当課長さんが言ったことは、今後20年30年間、中国のエネルギー消費並びにCO<sub>2</sub>排出量が減ることは絶対はない、伸び続けますと。それが何で悪いんですかということなんです。1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量は少ない。パンフレットの5ページ目の下のほうに、GDP当たりのエネルギー消費の各国比較があります。私は中国のデータも入れろ入れろと言ったんですが、残念ながら入っていません。中国を入れると、ほかの国が小さくなってしまからです。エネルギー消費で見ても、中国は日本の7.6倍になっています。CO<sub>2</sub>排出量は、中国の主力エネルギーである石炭は排出係数が高いですから、同じ1ドルの製品をつくるのに、例えば日本が1トンのCO<sub>2</sub>を出すとする、中国では10トン以

上が出ます。これが実態です。

あまり中国の悪口になるようなことは言えませんが、そうした中国と国境を隔てて経済交流が実際に深まっているんだという現状認識を、ぜひ環境省の現場の方々にもよく理解いただきたい。モデルで回した計算では経済のマクロ理論であります。産業論は若干違うんです。環境政策も同じだと思います。

松田先生のおっしゃるように現場をよく知っていただいて、それも上海と北京だけを見たのでは発展しているなと思うだけです。それは発展している地域しか見ていないからです。そうではなくて中国の地方へ行ってぜひ植林とかへ行ってください。私は30ぐらいある省のほとんどの省へ行きましたけれども、田舎へ行って農村を見てください。いかに貧しいか、いかに惨めか、いかに環境が破壊されているか。それを見て、お金持ちの人たちが日本で勝手にやっている環境問題とは違うんだと、現実に食っていかななくてはならない環境問題は何かということ、ぜひ見ていただきたい。

これは、いま環境省から北京の日本大使館に行っている方にも言ったことですが、現場を見るよと、もう北京の仕事はいいから、とにかく田舎に行けとっています。大臣のいる前で大変恐縮ですが、ぜひ、ハッパをかけていただければと思います。ちょっと話し過ぎになりました。

岡島氏

ありがとうございました。中国の話がほとんどになってしまって、その話はまた改めてお聞きしたいと思いますけれども、天野先生、今の青山さんのお話で、中国もそうですけれども、国民経済に影響があるということも含めていかがですか。

天野 環境税の話に戻りたいと思いますが、先ほども申し上げましたけれども、国

民経済に与える影響というのは、マクロの、全体の影響でして、環境省のほうでもいろいろ試算をしておりますし、国際的な場で使われている国立環境研究所のモデルでもチェックをしております。私の知っております環境経済学の専門家による研究会もありまして、そこでも検討しております。

いろいろな違うモデルで検討しておりますけれども、今回は大分税率の下がった提案になりました。それ以前に中央環境審議会等で議論していたのは、3400円ぐらいのレベルの課税でしたが、それでもマクロの影響は非常に小さいと。今回はさらにそれよりも小さくなりまして、先ほどの大臣のご報告で年率0.01%と。2.5%程度の成長率に対して、それぐらいの影響が及ぶということです。

それはマクロの話ですけれども、ミクロのほうで考えますと、先ほど申しましたように、現在、私は地球環境戦略研究機関の関西研究センターにおりまして、産業・企業と環境という研究に携わっております。そういうところで見ますと、ご承知のとおり、環境に対する企業の取り組みというのは非常に熱心で、いろいろな面で推進されているところがあります。そういうところでは、むしろこの機会に二酸化炭素の排出を減らすことで経費の削減をする、新しい製品を開発する、それから企業のブランドイメージを上げるなど、環境に優しい活動をしていることが、はっきりと企業のブランド価値に影響していることを裏づける研究もやっておりまして、ちゃんとそういう根拠もあります。環境にすぐれたパフォーマンスを示す企業は、同時に収益性の点でも高いパフォーマンスを上げているというはっきりした統計的な研究もありまして、学会で発表したりしております。

そういう意味では、環境税というのが全

面的にいろいろな面でマイナスを与えるものばかりではなくて、マクロについてはほぼ軽微、しかし、ミクロについてはそういったさまざまな新しい取り組みの支援になるということで、環境税が経済的に見てマイナスであるという認識は、もう既に過去のものになったと私は考えております。環境はコストであるかという質問に対して、そうだと答える企業数はどんどん減ってきております。むしろ、環境は企業の経営戦略の一つかと聞きますと、そうだと答える企業数がどんどんふえております。そういう意味で、こういうとらえ方ではなくて、新しい企業の経営者の考え方が出現しつつあると私は考えております。中国の話はよろしいですか。

天野氏

中国との競争というのは、確かにおっしゃるように、中国経済は非常に活発化しておりますし、世界のエネルギー需給にも逼迫の力を与えるぐらいの力を持つようになってきております。それと同時に、いろいろな製造業で日本との提携関係も進んでおりますと同時に、競合関係も進んでいる面があります。ですから、単純に環境税を導入して、そういう企業の経費がふえたり、あるいは、競争力に影響を与えたりする点には目をつぶった制度をつくるという考え方ではありません。今日、大臣からのご説明がありましたように、そういう点に配慮したいろいろな補助的な施策が入っているわけです。

それは企業の経費を直接減らすことはできないかもしれませんが、排出削減に貢献することに対する政府の補助金、税収の一部を使って、企業の労働費の一部を形成しております社会保障の企業負担分の軽減のようなことにも使います。これは欧州諸国でもよく使われている形でして、失

業の軽減と国際競争力の強化という二つの役割を持ってありますが、そういう手段も入っております。

ですから、単純に環境税に賛成か反対かということではなくて、環境税としてセットになっている全体の取り組みについて、これよりももっとベターなものがあるというご提案があればいいのではないかと思います。私は学者ですので、学者の目から見た場合に、現在出ておりますいろいろな提案の中では、差し当たって今回の提案が、いろいろな面から見て妥当なものではないかと考えております。

岡島氏

ありがとうございました。それではもう一つ、課税よりも普及啓発とか自主的取り組み、環境教育、そっちのほうも大事ではないかと。また別な観点からのご質問も多かったものですので、これは松田さん、青山さんと続けてお願いいたします。

松田氏

自動車リサイクル法ができる前も、産業界は、自主的取り組みをしますから法律にしないでくださいと言っていたんですけど、自主的取組ではやっぱり目標は達成できなくて、自動車リサイクル法になったんです。法律が制定すると、すばらしい回収システムをメーカー自らが構築しました。この前、私は日本の代表として、ドイツの自動車メーカー（ドイツ自動車工業連盟）で講演してきたんですけど、ドイツのメーカーさんたちは日本の自動車リサイクル法のシステムに圧倒されていました。私は日本はトップリーダーになったかと、すごくうれしくなりました。

環境税の導入と普及啓発はセットじゃないとダメだと思います。やっぱり普及啓発の予算というのはなかなかついてこないの

で、セットになったときに、そのお金を普及啓発へ回してくだされば、私たちはNPOで市民活動をしていますから、なぜ環境税が社会システムとして必要なのかということで、市民を巻き込んだ運動をしたいんです。ですから、今は消費税って取られていますけれど、新しく導入される環境税は何に使うのかというところから、国民の意識を変えていく運動にしたいんです。だから、環境税の価格にこだわらずに今ここで環境税を導入して魔法をかけないと、日本の国は将来に対して大変なことになると、ごみの現場から思っています。

岡島氏

ありがとうございました。青山さん、お願いします。

青山氏

普及啓発が大事だという点は松田先生と全く同意見でございます。ここにお集まりの方は意識が高い方々ばかりだと思うのですが、温暖化が大事だ、では具体的にどうしたらいいかというところまで、まだ皆様には必ずしも行き渡っていないのかなと思います。

また苦言になってしまうのですが、公共広告機構で最近いろいろと広告を打たれて、ウツと思うんですが、ちょっと暗いんです。大臣の提唱されている「HERB構想」じゃないですが、やはりもうちょっと明るいイメージで、LOHAS的にヘルシーで、サステイナブルで、楽しいんだ、消費者の選択肢が広がるんだと。あなたはA製品、B製品、C製品とあって、C製品は環境に優しい、かつヘルシーですよという、消費者が喜んでそれを手にするようなイメージづくりを、ぜひやっていただきたいと考えております。

岡島氏

ありがとうございました。大臣、ここで何かございますか。

小池環境大臣

いろいろとお話やご指摘などもありました。さっき、私はちょっと青山さんを励まし過ぎちゃったかなと、何か中国経済フォーラムみたいになってしまいました。



環境税は消費税でやればいいじゃないかなんていう議員の方もおられるんですね。我々は税込だけをくださいと言っているのではなくて、基本的に、まず負荷をかけることによって、CO2の排出量を下げていくことが一番大きな目的であります。先ほど天野先生のほうからお話がありましたように、負荷はかけるけれども、一方でCO2の排出を抑えることによって、むしろプラスの部分も出てくるという、今回、私どもの提案の意味をよくご説明いただいたかと思えます。

最後に普及啓発のところがありましたけれども、家庭部門についても一人一人が参加していただく、そしてCO2を減らしたんだよという達成感がどこかでわかるような方法はないかと思って、いろいろ考えております。例えば一つ一つの家族が電気とかでCO2の排出が減ったというのがわかりやすい形にする。

今回、環境税の課税を上流、下流とそれぞれのエネルギー源で分けたのも、電気を使った分が先月よりは減ったねということなどを、もっともっとわかりやすくするためにも下流で徴収をすると。また、徴収コ

ストも考え、下流部門はそうやって直接消費者のほうにかかるわけでありませう。

一方で、徴税コストが過剰にかかってしまったら、また意味がなくなりますので、そういったエネルギーの特質とか、環境税をかけることによって求める目的に応じて、先ほどのご説明させていただいたように、上流と下流と分けたということでありませう。上流と下流を合わせて、車みたいでせうけれど、ハイブリッド方式なんて名づけていませう。こういう形で、最も効率がよくて、確実に、さらには意識を変えてもらえ、そういうものにしていきたいと思ひませう。

1973年に第1次オイルショック、同じく1979年に第2次オイルショックがありました。あのときは皆さん一人一人がびっくりしてしまつて、特に第1次オイルショックのときは、例のトイレットペーパーの騒ぎなんていうのもあつて、国が大変だといつて大騒ぎになりました。私は逆に産油国側のほうにいて、日本はようやく気づいてくれたかと思つて見ていたんです。つまり、石油はただ買つてくれれば手に入るものではないということに。そのときは特に戦略商品の位置づけになつたんですが、また今もそれは変わつてきているかなという認識を持っています。

いずれにせよ、日本人というのは、一回びっくりするとすごい力を発揮します。海外で別の規制などもありました。それが追い風となつたり、オイルショックが逆にいいショックになつたりしました。そこでマスキー法に適合した低公害車や低燃費車が開発されて、日本の産業がさらに発展するということに、むしろ苦難を乗り越えました。日本の技術力もそうですし、我々日本人というのは、その辺で非常にとんでもない力を出すんだらうと思ひませう。

その意味では、今じわじわと石油価格が

上がつてきていませう。それから、先ほど中国のお話がありましたけれども、私は以前から緩慢なる石油ショックはこれからずっと続きますということに申し上げていませう。その震源地は中東ならぬ、中国だということにもう随分前から警鐘を鳴らしてきていませう一人でありませう。では、これからのエネルギー争奪戦の中で、我が国のエネルギー確保をどうしていくのかといふのは、文字どおり国家戦略として考えなければなりません。石炭に頼る、コスト面からそつちのほうに安いからということになつてしまひがちですが、どのようにしてエネルギーをよりCO<sub>2</sub>排出量の低いものにかえていくのか、それを国策で他の方向へ変えていくのか。その辺の大きな戦略も必要になつてくるでしょうし、そのための費用として環境税を生かしていきたくと思ひませうと考へていませうところございませう。

先ほど来の中国の話でありませうけれども、中国に日本の省エネ技術を紹介をしていくということも、この地域での環境ということに考へると、一つの大きなテーマだと思ひませう。日中韓三カ国環境大臣会合を毎年やつておひませうが、こういった点も一つのテーマとして、これまでも取り組んでまいりました。ちなみに、私の秘書官は在中國大使館勤めをしたことがありませうして、中国にはやたら詳しいので、アップ・ツー・デートな情報が入つて、中国の動きについては私自身はしっかり把握していませうつもりございませう。

環境税について、ほかの国のケースなどもずっと分析もしてまいりました。例えばイギリスという国は、自ら北海油田というエネルギー源を持っており、選択肢とすれば日本よりもより広いものがあつてうらやましいところがあります。しかしながら、2050年のCO<sub>2</sub>削減率を何と60%に設定していませう。私は環境大臣としての講

演のときに、よく「我が国は環境革命を目指します」と言っているんですけど、私の言っているのなんかは、イギリスの60%削減という目標から比べれば影が薄くなってしまって、「環境革命をします」と言っているのが恥ずかしくなるような感じもするんです。

イギリスのベケット環境大臣とか、モーレイ閣外大臣とお会いして、またいろいろと学ばせていただいたんですけども、イギリスの場合、各企業と協定を結ぶ形でやっているんですが、環境税導入のときは、最初は産業界から大変大きな反対があったと伺っています。ところが、ある時点で産業界から明確に対案が出てくるんです。むしろ根回しは日本でいうところの経団連の会長がやったというのを聞いて、これはすごいなと思ったところがございます。その意味で、この京都議定書という世界にお約束をしたことについて、どうやって全体として取り組んでいくのかというのは、文字どおり国民、産業、行政の三位一体であります。自治体も、様々なNGOの方々も重要な主体です。三位一体どころか百位一体ぐらいで、せーので取り組んでいかなければいけない問題だと思います。

また、ある種、私は信頼をしたいと思っているのは、これまで日本はオイルショックにしる、ニクソンショックにしる、もっと古くいえば黒船の襲来以来、全部外圧でやられて、変わらざるを得なくて変わってきたわけでしょう。この環境税というのは、自らが国家として、国民として意志を持って、自らから、国内から本当に変えていくんだという、一つの大きな大きな転換点にもできるという意味で、ぜひ百位一体で取り組めるような呼びかけをこれからもやっていきたいと思っております。最後はまた決意表明をしてみました。

## <参加者との意見交換>

岡島氏

お待たせしました。会場からのご意見を伺いたと思います。壇上からの時間が長くなって恐縮ですが、挙手をして、どのだれと。時間の関係もありますので、質問を中心に手短かに質問をしてください。時々、ご自身のご意見を長々と言う人がいますけれども、的確な質問をしていただきたいと思います。一番最初に挙げた方、どうぞ。

(会場)

本日は貴重なご講演をありがとうございます。先ほど、青山さんのお話をお聞きして、経団連の考え方もよくわかったんですけども、政府と経団連で日本の現状認識に関して相当開きがあるんじゃないかと。やはり日本という国は、皆さんが思っているよりは今までかなり環境には配慮してきた、特に産業界は頑張ってきている、トップリーダーの国の一つだということも正しいと思います。

ですけれども、京都議定書の枠外の話で、中国の話になされたと思うんですけども、世界全体の流れとして、中国とか発展途上国をどうやって巻き込んでいくかということに関しては、今後、環境省としてもどんどん削減をしていかないと、温暖化をとめるという勢いのある数字にするためには必要なことですから、それに関しては政府のほうがもっと頑張っていきなさいということ、経団連が主張なされるのは正しいと思います。

それはそれとして、質問は、国内の問題に関しては、日本がこれまで頑張ってきたのにもかかわらず、京都議定書でまだ6%削減するという約束をしてしまったわけで

す。ということは、何とかして国内で6%の削減をしなきゃいけないということですが、経団連の資料の3ページに、民生部門で〔33?〕%という数字が出ているところがあります。

6%の削減を平等にするためには、民生部門で33プラス6、運輸部門で20.4プラス6、産業部門でも100%のところは6%削減しなきゃいけないはずですね。ということは、経団連のほうでも自主的に取り組みはしていますが、90年比6%削減というのは実現できていないんじゃないか、まだ不十分なのではないかと思うのですが、その辺に関して経団連としては今後どうしていきたいと考えておられるでしょうか。

青山氏

京都議定書にかかわる政府の大綱の資料がどこかにあるかと思ったら、ないのですが、目標のマイナス6%というのは最終的な結論です。政府の方に成りかわってご説明すると、エネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出はプラス・マイナス・ゼロ、経団連の自主行動計画はこれに平仄が合っているわけです。そのほかに、フロンガスとかのその他ガス、森林対策でマイナス6%を達成します。ざっくばらんに考えると、国内でCO<sub>2</sub>はプラス・マイナス・ゼロです。

そのほかに3.9%分の森林シンク対策、残り1.6%ぐらいが京都メカニズムということになりますので、すべての項目ごとにマイナス6%にするわけではなくて、国内対策では大体とんとんにすればいい。残りについては森林をきちんと整備する、足りない分は柔軟措置 京都議定書に位置づけられている京都メカニズムで、中国で事業を行うとか、先進国で木を植えたり、あるいは排出削減をする。

最終的にそこでもつじつまが合わない場合は、2008年から2012年の間に排出枠に

余裕がある国とやりとりをすればいいということで、京都議定書にはもちろん削減目標はあるんですけども、削減目標達成のための国際的な手段もきちんと位置づけられているんです。それは政府の大綱にも書かれておりますし、京都議定書にも書かれております。

経団連の計画は、何も政府の計画や京都議定書と反りが合わないわけではございません。きちんと肩を並べた計画になっています。もちろんプラス・マイナス・ゼロ以下に抑えるということで、ゼロになればいいやということではございませんので、それ以上に抑えられるのであれば、もっと努力するというのは当然のことだと思います。

(会場)

環境カウンセラーをやっています。青山さんにお聞きしたいんですけども、このパンフの中で原子力発電を非常にちゃんと出されていますけれども、たしか4年ほど前だったですか、環境省と経産省の合同のあれでも、もう12基ぐらい原子力発電をふやせばというアピールもあったかと思えます。経団連としては大体何基ふやそうと考えてやられているのですか。昨今の世界の原子力に対する動きから見ると、ちょっとどうなのかなというのが一点あります。

もう一点、いわゆるCSR、いろいろ企業倫理を言われていますけれども、経団連といたら、その企業を束ねる一番の大もとですけれども、たしか企業行動憲章か何か、何年か前に本を出されていますし、その改訂版も出されているはずですけども、その中で日本、世界を引っ張っていくというアピールにしては、このパンフはちょっといかがなものかなと思っていますので、CSRと含めて2点をお伺いいたします。

青山氏

経団連の自主行動計画は、エネルギー起源の産業並びにエネルギー転換部門のCO<sub>2</sub>の排出量を、2010年には1990年度のレベル以下に抑えますということです。実はその中に原子力(発電所を)何基というところまでは書いてありません。それは電気事業連合会という電力業界のほうで、原単位を20%に減らしましょうという目標を立てておられるわけです。現実にお話のような厳しい状況にありますので、電力業界のほうではもちろん対策を強化しておられます。さらに国際貢献をしようということで、京都メカニズムの手段についても、いろいろな努力をされておられるというのが現状でございます。

企業倫理は頭の痛い話です。

企業行動憲章は何回も書きかえています。CSR(企業の社会的責任)の取り組みも、まさにもう毎日のように担当の委員会で議論しているところでございます。「社会の木鐸」という言葉は今はもう死語のようになっているんですが、マスメディアを含めて、私ども経済界も身を引き締めて頑張らなければならないなど、反省の念を込めてありがたくお言葉をちょうだいしたいと思います。

(会場)

2点ありまして、まず1点目としては、小池大臣のプレゼンテーションの10ページ目の下のほうに、地方公共団体への税収



配分、環境譲与税の創設、地域に密着した対策と書いてあるんですけども、こちらを国と地方に分けるに当たって、例えば地方の役割、責任は何であるのか。

あとは、基本的に国税ということで、国が責任を持って対策をやっていくという形で、結局は国家インベントリー、IPCCに提出する成果というのがすぐ見えると思うんですけども、そちらを国として、国税としてやっていく意味で、もう一回責任を持ってやっていくんだという決意表明を伺いたいと思います。

小池環境大臣

地方でも地球温暖化対策をいろいろ進めていただいているところです。やはり国と地方とが一緒になって進めていくほうが効果的であろうと考えています。しっかりと連携をとってやっていきたい。

例えばアメリカも京都議定書から離脱し、世界からいらまされてはいますが、州ごとに見ると結構しっかりやっています。シュワちゃんも、カリフォルニアで低公害車、低燃費車のことを打ち出しています。カリフォルニアは前から自動車については非常に画期的な案を出してきたりしておりますし、ほかの州を見ましても、非常に先進的な取り組みをやっているところがあって、アメリカ全部が何もやっていないわけではないということは評価したいと思うんです。

その意味でも、国と地方とが一緒に地球温暖化に取り組んでいくのは必要なことだと思いますし、地方でもいろいろと事情が違ふと思いますので、最も効果的なやり方を、国と連携しながらもやっていくことで、全体としての地球温暖化対策をしていきたいと思っております。

インベントリーであるとか、これからのさまざまな手法なども活用して、とにかく

明確な目標である温室効果ガス排出の6%削減については、ありとあらゆる方法で達成をしていくということが我が国にとっての責務です。先ほども申し上げましたように、国際的なリーダーシップをとろうと思ったら、それがもうMustであると考えております。3回目の決意表明であります。

(会場)

消費者団体の副代表をしております。消費者として一つ、環境税が出たときから不思議に思っているんですが、小池大臣のレジュメの10ページにも、1世帯当たりの負担額というのがございまして、灯油、LPG、都市ガス、電力、ガソリン、軽油と別々になっておりますが、ここの精製する会社には課税されないんでしょうか。これがもしその精製する会社に課税されますと、そこで課税されたものは商品の価格に転嫁されておりますし、その高いものを使って、ましてや年額で3000円、月額で250円取られるということなのか。それとも消費税と同じように、電力の金額に環境税として幾らと出てくるのか。その点がもう最初の新聞報道で出ましたときから疑問に思っておりますので、しっかり教えていただきたいと思っております。

小池環境大臣

10ページにエネルギーごとの負担額の内訳とありますけれども、これは一つのモデルとして挙げてあります。LPGと都市ガスと全部を使っておられるうちというのはないわけでありまして、これはモデル計算上の数字であります。先ほど上流と下流のそれぞれで課税の仕方が違うと申し上げたのは、例えば電力会社ですと、電力料金の徴収の際に環境税で幾らという形で、消費者からちょうだいをするという形をとる

ということでありまして。そういう形で、電力をよりセーブをしていくことになっていくわけです。

それぞれのところで、消費者として一番セーブしやすい方法を考えていくと、結局、それは上流のほうにも影響を及ぼしていくという形で、国全体としてのセーブにつながっていくという考え方でありまして。ここではモデルケースとして、よりわかりやすく書かせていただいたということで、ご承知おきいただきたいと思っております。

岡島氏

今のご質問は大事だと思うんです。上流、下流って、お役所が書いたんだと思えますけれど、普通は上流、下流といってもわからないんです。これはこうだ、これはこうだと分けてもらわないと。先ほどの大臣のプレゼンテーションも、上流、下流という言葉は専門の方は知っているかもしれませんが、一般の人は何が上流で、何が下流かがわかりません。今の消費者団体の方はそういうことに非常に詳しい、いろいろ考えていらっしゃる方からこのようなご質問があるというのは、やはり役所としては少し説明不足ではないかと思っております。コーディネーターが言うことではないかもしれませんが、つい同感してしまったものですから、すみませんでした。

(会場)

環境カウンセラーをしています。タウン・ミーティングに何回か参加させていただいておるんですけれども、いつも出てくるのは、各省庁の縦割りというんですか。私も環境関連の営業をやっているんですけれども、環境問題はほとんど経済産業省と厚生労働省、環境省が3本柱ですけれども、横の連携があんまり明確にされません。環境税も、環境省だけがひとり歩きし

ていきますと、トータル的なCO2削減とか環境問題は解決できないと思うんです。環境税に対して、厚生労働省とか経済産業省はどのように見ているのか、その辺をもうちょっと明確にお話しただければと思います。

岡島氏

省庁関係の連携をどうしているのか、お話を伺いたいと思います。

小池環境大臣

大綱見直しの年ということで、それぞれ先生を含めて、環境省ですと中央環境審議会、経産省でしたら産業構造審議会で、これまでの対策の見直しなどをやっていただいて、今それを突き合わせている最中であり、閣僚会議というのもありますし、事務方の連絡については結構頻繁にはやっております。

ただ、これはほかの国との比較からして、この国の霞が関の縦割りというのは、あまりにも激し過ぎるというのは、これまでも痛切に感じたことです。別にこれは環境省だけ、経産省だけということではありません。これはもう陸軍対海軍の、あの森鷗外の脚気の研究なんかを見ている、日本は変わらんと思ったりもするんです。

三位一体の話をさせていただいたとき、百位一体と言いましたが、役所を挙げて国としてはこういう方向なんだということを示す、それがまさに政治のリーダーシップです。役所の垣根を超えた形で、これで行くんだという強い決意と実行力が求められてくると思うんです。小泉総理のこれまでのやり方を見ていると、役所のことを考えているのか、考えていないのかはよくわかりませんが、私は結構それができ得る方だと思っております。環境税について、私はその担当責任者であるし、当然、

リーダーシップを振るわなければなりません。同時に、小泉政権としてしっかり取り組んでいくことが必要だと思います。

今は環境税の入り口のところで、議論がようやく本格的に始まってきたかなという感じではあります。議論をずっと続けていて、排出量削減どころか、これまでのようにふえ続けて、そのまま約束機関に突入してしまうと、単にペナルティーが科せられるだけの話なので、議論もしっかりやりますけれども、これはスピード感を持って取り組んでいかなければなりません。

往々にして我が国は、世界はもう全然違う方向に変わっているのに、まだ10年前の議論をやっている、結局、損をするというか、乗りおくれるというケースが、枚挙にいとまがないのではないかと感じております。よって、スピード感も持っていきたいし、そのためには説得力なのかなと思っております。

(会場)

私は人類生き残り研究会の会員です。原子力の推進というのが、青山さんのほうの4ページの一番最後に載っております。これが目標になっているようですね。もう本当に人の命を食べ物にする原発産業に未来はありません。これは絶対そうです。ですから、それをやめてもらいたい。

青山氏

経団連の主張ですが、残念ながらいただいたご意見とは違ひまして、経団連はもう従前から原子力の推進と、国の基幹的なエネルギーであるという位置づけは変わっておりません。これは自民党も政府も同じスタンスでございます、とお答えしておきます。

(会場)

日本の政策を論ずるときに、ものすごく抜けている観点が三つあると思うんです。先ほど四つおっしゃっていただいたんですけど、私の三つを入れて、七つのキーワードにしていただけなら、もっと説得力のあるものになるんじゃないかと思うんです。

一つは、人間は経済的動物じゃなくて、社会的動物とか文化的動物と言われるように、やっぱり意味が重要だと思うんです。今日は大分それが議論されてよくわかったんですけども、文明史的な流れの中で、日本文明というものがどういう役割を果たすのか。そういう日本民族の誇りにかかわるような価値観を提示することが重要です。具体的に何を言っているかという、医療政策でも、今は代替医療とか予防医学、健康医学が出てきます。環境政策に対しても、日本の文明を生かした、そういう具体的な、積極的な発言をすることが重要だと思います。

第2点は、国際的な戦略から地球再生の戦略を描くことであって、先ほど中国のことが出ておりましたけれども、中国に対しては、ODAなんかをどんどんシフトさせるということが必要です。

三つ目が総合戦略性の問題です。いま出ていました各省庁を統合した戦略性が重要だと思いますが、同時に、個別の県はどうするのか、あるいは、家庭はどうするのか、個別のレベルで企業はどうするのか。やっぱり国民に行動の指針となるような生活的なアドバイス、そういう意味の総合戦略が、要するに、自分は環境問題に対してこうやれるんだという、それぞれが何をしてもらうかじゃなくて、何ができるんだという形で、各省庁あるいは各国民、各レベルで、それを総合的に束ねる戦略が必要だと思います。この三つです。

岡島氏

それに対して、大臣から5回目の決意表明をしていただいて、終わりにしたいと思います。

小池環境大臣

お励ましをいただいたかと思います。おっしゃることはよくわかりますので、しっかりと前に進めてまいりたい。何とかして税金を集めるためのという環境税というテクニックではなくて、より大きく、税というのは国家権力の最大の行使だと思うんです。それだけに今は国民のご理解をいただかないと、また、この税の目的は、国民の皆様が理解をして行動していただくことですから、これからも大いに議論もし、このようなタウン・ミーティングも重ねて、私もご理解を賜れるようにしっかりと説得し、皆さんからも学ばせていただきたいと思います。今日はいい機会とさせていただきます。ありがとうございました。



## <まとめ>

岡島氏

天野さん、青山さん、松田さん、ぜひ一言ずつ、言い足りなかったことがありましたら言ってください。

天野氏

ありがとうございました。先ほど大臣から黒船、ニクソンショック、オイルショックというお話が出ましたが、実は私、ニクソンショックのときに、日本は固定レートが維持できないから、早く為替レートが変動できる体制を確立しなさいという提言をしたら、産業界から「あなたは国賊だ」と言われまして、猛反対で、あのときも大激論がありました。しかし、結局は為替レートは変動レート制に移りました。

今回も、オイルショックに続いて、京都議定書ショックというのが起こらないように私は祈るばかりです。数年先の動きがどうなるかを見ていれば、こういうショックに対する備えができると思います。今回の提言あるいは環境税の導入という企画は、そういった予防策といえますか、予防措置の非常に大きな源になる、出発点になると思っておりますので、ぜひ、従来のやり方を守ることにあまりにも力を注いで、ショックを迎えるようなことがないようにお願いをしたい。

私はもともとは経済が専門ですので、経済界、産業界というのがどういうスタンスで、どうすべきであるかということは十分承知しております。少し先を見れば、現在のやり方に固執するのが、産業界のためにいいことにならないのではないかという感が非常にするわけです。ですから、こういうお招きに応じて議論に参加しているわけですので、その点をぜひお考えいただければと。

その意味では、いろいろな省庁との関係というのは大変重要ですが、一番重要なことは、やはり産業界と環境省が広い対話のルートをつくることではないかと思っておりますので、難しい面もいろいろあるでしょうけれども、ぜひ、お願いをしたいと思うわけです。以上です。

岡島氏

ありがとうございました。青山さん、どうでしょう。

青山氏

ちょっとお話がずれて、先ほどはいいお話が伺えてありがとうございました。ご提案の三つの視点がまだ必要だと。例えば外交を勉強していると、今はパブリックディプロマシーというのがはやりになっておりまして、外務省でもいろいろ研究しています。パブリックディプロマシーというのは、相手の国民に直接訴えかけようと。外交官同士ではない、外務大臣同士ではない対話が必要だと。ある意味では、これは外交でございます、

本日のタウン・ミーティングはパブリックな会合でございますので、ぜひ、こうした活動を外交分野にも生かしていただいて、何でも中国の話にして恐縮ですが、例えば今は日中間に靖国問題があって、総理同士がお話ができないというのであれば、大臣や総理が相手の総理や胡錦濤さんとお話するのはなくて、例えばこうしたミーティングを中国で行う。国内だけではなく、中国や東南アジアでもっともっとうる。

例えばキャパシティビルディングなんて、おこがましい言葉は使わないで、もっと直接対話をして、地球温暖化の問題って大事だよということを、外交の一つのパブリックディプロマシーという武器にしては

どうか。本日も皆さんが集まっておられますが、環境というのは非常に国際的にも、海外の方にも広く受け入れられる分野でございます。一緒に取り組んで決して損はないというか、日本の外交政策にとって非常に重要になります。外交問題の中で、ぜひ環境問題をもっともっと重きを置いて取り上げていただきたいというのが、経団連の主張でございますし、私個人での意見でもございます。以上です。

松田氏

今回、ドイツに行って、ドイツの環境省の方に、EUの中にいろいろな国があるのに、何でドイツはそんなにしゃかりきに環境政策を頑張るのかと聞いたら、これは国家の気品ですという答えが返ってまいりました。今日の小池大臣のお話は、そのことを見事に私たちに伝えてくださったんだと思います。環境税というのは、国家の気品として国際社会の中で見せていかなければいけない日本の姿です。

経済界の方に申し上げたいんです。災害が起こった後でお金を使います。そのお金を使わないために、経済界の方はどうぞこの案に賛成してください。もしお金を払うのが嫌であれば、どうぞ定価の中にそのお金を入れてください。私たちが払います。

岡島氏

もう一つの決意表明がされました。今日はどうもありがとうございました。天野先生からは、税の基本的なお話と発想のジャンプアップ、転換をするような税というのもこれからは考えていかなければいけないということでした。それに関しては、基本的には青山さんのほうも異論はなかったようです。ただ、現場を見てほしいとか、税を取っても使い方が今の政府ではなかなか使用ならんとか、税の仕組みそのものにも

問題があるというご指摘がありました。そのとおりだと思います。

それに松田さんの(言われる)国民の声というものは、新聞の世論調査を見てもおわかりのとおり、環境をよくしたいという国民の声は強い。こういうことを合わせて、大臣も再三再四、5回まで決意表明をされました。非常に高いところに立って、省庁の連携とか、日本の役割、世界の中における日本の立場、そんなことも含めて、環境税を辛抱強く推進していきたいというお話がございました。前半の話が長引きまして、会場の皆様からのご質問が若干短くなって、まことに恐縮でございました。司会の不手際でおわびいたします。

## < 閉会あいさつ >

小池環境大臣

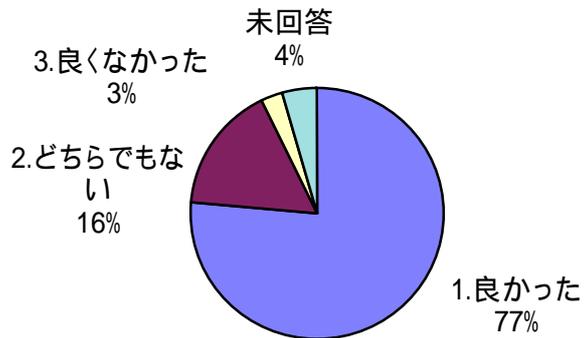
皆様方、本当に最後までしっかりと耳を傾けていただきまして、また、貴重な御意見も御質問もちょうだいできたことを心からうれしく思っております。これこそ国内におけるパブリックディプロマシーではないかと思っております。

また、環境税という大変大きなテーマでございますけれども、国民の皆様方の御理解なくしては前に進まないと思います。どうぞどうぞ、皆様方で大きく大きく背中を押していただいて、そしてまた、皆さん自身も環境税について、今日の私ども、パネリストの先生方のやりとりなどもお伝えいただくことで、理解を深めていただきたいと思っております。今後ともよろしく願います。本日はありがとうございました。

# アンケート集計

1.本日の「環境税を語る会 環境大臣と語るタウン・ミーティング2004」はいかがでしたか？

設問	人数	%
1.良かった	104	77
2.どちらでもない	22	16
3.良くなかった	4	3
未回答	6	4
計	136	100



<目立った意見>

時間が短い、ディスカッションが不十分  
 今後も開催して欲しい  
 経団連の参加、話がよかった  
 環境税に対する理解が進んだ

すべての意見
経団連の人がいたのがよかった。
環境税は痛みを伴うものですが、地域・収入の格差なども考慮に入れており、とても感心しました。環境税の制度が成功するとともに、地球とともに国民もより豊かな生活ができるだろうと願っています。
大臣の意見の全てがよく理解できた。
「語る会」という企画自体評価できる。
・パネラーはもう少し現場のわかっている人をお願いしたい。 ・パネルディスカッションの仕方を工夫してください。ITなどを利用したパネルディスカッションが必要である。
青山氏の論理的な話は非常に面白かった。
色分けが見えた。どこが議論から落ちているかも見えた。
大臣の意見を直接聞く機会があまりなかったので、とても貴重な機会であった。(思ったより自分の意見を持っていると感じた。)
経団連の参加により盛上った。
よくまとめられた資料で、大づかみなことがことがよくわかった。
資料は良くまとめられていた。話かけが今一つ。
年1回や数回でなく、タウンミーティングを多くすべきです。
環境税について、理論上は理解できるが、私の環境問題について啓発する中、この環境税はCO2削減はできないと思った。

すべての意見
環境問題について良く理解出来た。
今後も規模を大きくし、数多く継続的に行うべきだと考える。小池大臣のインパクトは大きい。環境税導入を進める事により、さらなるイメージアップになると思います。
全国各地で頻繁に開催し国民の理解と協力を求めるべき。
非常に良かった。
おもしろかった。TVで放映してもらいたいくらい。(TVで放映すれば経団連のオバカなところが全国に知れ渡る。インターネットで録音を流すのも良い。
環境省のこれからの方針がわかり、また多くの意見を聞いてよかった。
思っていたよりも深い議論になって面白かった。環境税に関する議論がうまく整理されてきたように思いました。理論的な議論に加えて、環境税に対する感情的な部分もうまく取り込まれていたように感じました。非常に有意義でした。
バランスのとれた議論が聞けたと思います。ただ、相変わらず経団連が前向きな意見を言っていないのが残念です。
貴重な機会を設定して頂き有難うございました。
ただ質問時間が短いのが残念だった。環境税について理解が進んだ点はよかった。
京都議定書を守るための海外取引現場のようすがわかった。
様々な意見をうかがえて大変勉強になりました。
農林漁業は今後の循環型社会の日本の基礎であり環境税の対象から外すとかいう事では問題がある。環境税の枠内に含めるべきだ。
環境税の意味がわかりました。本音が実際に聞きたかった。
世界の動きが判った。日本の取り組む姿勢(考え方)が理解できた。
語る会の内容は全体的に良かったと思う。新しい税への取組みに対する説明責任を今後果たそうという意思が感じられた。
「語る」だけでなく「議論」の場になって面白かったです。
会場が立派。開催時間が早すぎる。午後なら遠方の人でも参加できる。
何年も総意で推進していかなければならない。パネリストからもあったが、市民との対話をもっと実践しては？
環境税をめぐる論点・必要性・全体像が良くわかってよかったと思う。
新しい情報と各界の意見を伺えたのでよかった。
環境税の意味がわかりました。本音が実際に聞きたかった。導入が不可避である事がよくわかった。

すべての意見
論点が明らかになったので大変良かったと思っております。ただ、国民の意思表示の場がとても少ないので、質問・意見の時間をもっと主にしたものも企画なさと良いと思います。
内容と討論が充実していた。
準備不足(通知から開催が短すぎる)
ダラダラ質問するのは良くない。その点は、マイナスである。それ以外は良かった。
今後2008～2012年までにどのような手段でどのようなスケジュールで目的(6%削減)を達成するのか。具体的な話がなかったのが残念です。
京都議定書の約束を守るための手段として環境税としている。その手段である環境税の議論を今日は聞いた。これが理解できただけで参加した意味がある。
役所的な説明にとどまっており、進歩が見られない。大臣は変わるので、環境省の責任者(将来も居る人)が話す必要がある、目的達成しない場合もどうするのか不明。
ロシアの参加が確定し、異常気象が起きて大きな被害を受けたこの時期として効果的なミーティングであった。
会場との質疑時間が短すぎる。
何度か出席したが最も良かった。9:00～12:00に時間設定しては？
論点がよく理解出来た。しかし京都議定書で約束した2010年に目標をどう達成するのか具体的なイメージがわからない。環境税導入によってどうなるか。
質疑応答は、事前に質問を受ける(3つだけあったが)べき。環境のシンポジウムでは自己主張(しかも主題から離れて)するだけの人があまりにも多い。
環境税に対する理解が深まった。
報道機関を通した環境税導入に関する情報は、やはりある程度の偏見がからんでおり、それをそのまま信じる事が出来なかったのですが、このように当事者の方々が直接話し合う場では率直な生の意見がきけて、自分の考えを構築する上でも大変有意義でした。
会場が問題。もう少し考えたほうが良いと思います。是非、記録報告書としてまとめて配布して下さい。(ローコストをお願いします)
環境税そのものの素案をもっと知りたい。
説得力がなかった。レジュメだけですむもの。天野先生の話をもっと聞きたかった。松田さん意見は短くてよかった。
得るものがなかった。
このような催しは大変大切であり、良かった。しかし、一般国民にもっとこのようなことについて普及啓発の機会を作ることを考える必要があるのではないかと思う。
こういう場がある事自体がよい。
大変勉強になりました。



すべての意見

異なる立場の方々のご意見、大変参考になりました。

十分理解出来た。バランスとして賛同支援したい。

環境税についての議論が本格的にはじまってきたこの時期にこのような会に参加できたことはとてもよかったと思います。環境税についてはまだまだ議論も必要だとは思いますが、実際に何か進む事が大切だと感じました。

ミーティングであるにもかかわらず、質問しか受け付けないのはいかがでしょうかと思います。

## 2.環境大臣の基調講演はいかがでしたか？

設問	人数	%
1.良かった	91	67
2.どちらでもない	35	26
3.良くなかった	6	4
未回答	4	3
計	136	100



すべての意見
大学の授業みたいだった。
大臣講演よりももっと評価したいのは、大臣自身がパネルに加わったこと。
女性の講演なので視点がソフトであるが、もう少し技術的内容を微細なセンスでお願いしたい。大都市住民と農村部ではエネルギー消費・生活パターンが異なるので環境税に対する政策も一律でないようにして欲しい。
税の使い道など、経団連の要求に対して余りにも不十分な準備。
大臣の理解度がはかれた。
特に目新しい情報はなかったが、とても整理されたプレゼンテーションと感じた。
税ありきかの発表となっている。もっと政策を考えてほしい。
表面的。
税の使い道については、説明が足りないと思う。環境省のお役人の権限の拡大を心配する人は多いと思う！
真実味と、迫力が欠けていた。さらに努力を。
良かったが、サッチャー首相のように、もっとビシッとやってもらいたい。もっと強烈なリーダーシップを取ってもらいたい。
大臣は、いつも感じるが、日本の環境問題についてよく分かっていないような気がする。根本的に解釈するのではなく、表面的、日本の立場(体裁)を大事にしている感じがした。
大臣とは詳細な点は知らないかと思っていたら、勉強しているのですね。(昔の大臣とは違うのですね)
環境税について理解は出来た。新しい性格の税であることが特徴と思うが、他の税金の調整が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> <li>* スタートポイント</li> <li>* なぜ環境税なのか、説得力が...</li> <li>* 250円 / 月では絶対に下がらない。</li> </ul>
気持ちのこもった内容であった。国民は理解すると感じた。性根をいれての一言は説得力があった。是非自信を持って取り組んでいただきたいと思います。
無駄なく、間違いなく理論的で大変分かりやすかった。出来れば1つ2つ”具体的な”シミュレーションなどを示してもらえればもっと環境税について立体的な理解が出来そうだ。

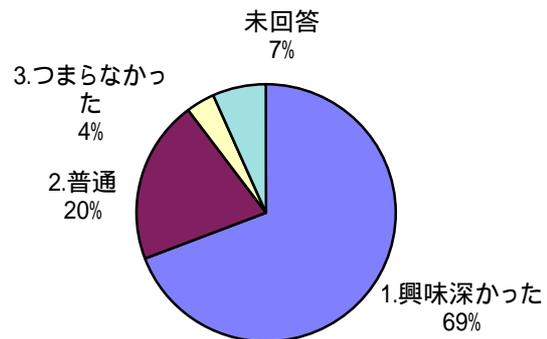
すべての意見
全体感が良くまとまっており平明な言葉で話を聞けた。最後に力強い意志も感じた。ちょっと判らなかつたのは、炭素税でマイナス4%、残りのマイナス10%は具体的な対策で達成可能と考えられるのかどうか？
大臣がパワーポイントを使ってスピーチをするのはめずらしい。内容も具体的で良かった。ただ、税収規模が当初の約1兆円から半減しており驚いた。これではアナウンス効果からも期待できないのではないか。
環境税のエネルギー多消費産業への低減措置は時限とし、長期的に日本の産業構造を省エネ型にするべきと思う。心強い大臣である。
これからどうするのか、環境税の導入についてもある程度明確にされていいと思う。
現状と、環境省の提案する環境税の仕組みが理解でき、その後の議論がわかりやすくなったと重います。
内容は特に目新しくはありませんでしたが、実際に小池大臣の情熱を感じる事が出来ました。
明快でわかりやすかった。バランスの良い説明が行われ、図表も良く工夫されていた。
コンパクトでよかったが、用途について「透明性」をキーワードにかかげている以上、もう少し詳しく聞きたかった。(特に雇用面)
直接聞くほどの内容ではなかった。
京都議定書などについては詳しく知っていたが、環境税という視点より再確認が出来てよかったと思う。環境税がメインテーマではあるが、国内排出権取引との兼ね合いの話もあってよかったか考える。
環境省としてのスタンスは非常によく理解出来たが、産業界、民生、教育等温暖化対策の根本に関する我国のリーダーシップをとっているとは感じられなかった。(大臣=省)
環境省としての小池環境大臣が基本的施策をわかりやすく説明して頂いたのは良いと思う。
環境省の力をもっと発揮してもらいたい。社会的システム構築を望む。横断的な考え方で世界経済システムに向けての努力して欲しい。
ポイントをもっと絞った内容にすればきっと良いと思う。来場者は環境活動のエキスパートなので、既にわかっていることは省いてもいいと思う。
わかりやすいイラストを駆使したパワーポイントの説明で大臣の考える環境税を含めた政策方針を理解できたと思います。
書面の棒読みは説得力がない。
わかりやすかったが、もっと具体的な内容説明が必要だと思います。
何故環境税なのかが不足。
よく整理されており、大変分かり易かった。
環境省の考えがわかり、よかった。
環境税の基本構造が理解できた。
決意表明頼もしかったです。最初に質問したのですが、「環境外交」に関して政府が動きを見せたり、本日の論点での課題に対策をしていけば経団連も説得可能との印象を受けました。ぜひ頑張ってください。

すべての意見
短時間でよくまとめられていた。
おおむね的確で、自分のものにしてプレゼンしている。
普段、直に意見を聞ける機会がなかったので良かったです。
よく準備されていた。時間をきちっと守っていた。内容については新しいところはないけれど、やはり使途がまだ不明だなと思った。H18までにしっかり議論したい。
環境税を導入に化石燃料の消費が減少しても、化石燃料を使い続ける限り問題を先送りしているだけに過ぎません。環境税によって産業構造、我々の生活様式、価値観など根本的な対策にも切り込まなければなりません。
しょせん官僚の作った作文を読んでいる。小池大臣は京都議定書についてどう考えるか聞きたい。
川口大臣のタウンミーティングは大臣と参加者の時間がほとんどであった。今回はパネラーの時間が多かった。参加者は大臣個人の考えを聞きたかった。
平易、的確で説得力があった。小池大臣の論旨は明確でよく分かった。
大臣の熱意は伝わったと思う。
分かりやすく、一貫性があった。環境省としても今後とも、一貫性を続けて欲しい。期待している。
新しい話は何も聞けなかった。
70点
エネルギー関連税制の中で環境税がどういう位置付けになるのか不明。本税は経産省と環境省の争いは避けたいのではないか。
来場者は相当の知識があると思うので、もっと突っ込んで話をして欲しかった。
官僚の作文に従ったと思われる部分もあったが、多くを大臣の言葉でお話いただいた。
環境税の仕組みや成立背景など、環境税を考えるうえで必要な前提となる知識を分かりやすく教えてくださいよかったです。
大臣の歯切れの良い言葉遣いは聞いていて気持ちが良いものであった。
説得力がなかった。レジュメだけですむもの。
新税導入の理由と目的がよくわかった。しかし、個人的には環境税に反対である。
一般国民には理解しにくいのでは？
時間に間に合いませんでした。
環境税の役割・必要性を具体的に理解する事ができました。
環境税を含む温室効果対策の枠組みは非常に良いと思います。ただ、この提案の様な税制では実際の効果もインセンティブ効果もないと思います。環境大臣の話を心強く聞かせていただきました。頑張ってください。

すべての意見
大まかな話しか聞かせていただけなかったのは残念。
内容的にしかたがないですね、、、。
昨日環境省が発表した環境税の内容を分かりやすく説明して頂き大変良かった。小資源国での自立できる国づくりは大変難しい問題が多々あるが、一つずつクリアしていき、資源+食料の自給率upに努めていく国づくりが大事な事だと思う。
大臣自らのご説明があり、理解されていると感じられました。
新しい情報が少なかった。環境税の具体的中身をもっと時間を掛けて欲しかった。取組み意欲は感じられた。
国全体の意思(税について)ではなく、環境省としての考え方が強いと感じました。もっと全体としての議論を深く判りやすくお願いしたいです。
分かりやすいプレゼンテーションだったが、税についてももう少し細かな話、つこんだ話も聞きたかった。
税導入の動機がよく分かった。
環境税の最新動向がわかった。
分かりやすかった。
知っている事が多く、目新しさがなかった。言えない事もあるとは思いますが、せっかくの機会なので、色々発言してもらいたかった。
CO2削減のための1方策として環境税を導入した場合に、6%削減が可能になるのか説明不足。また、税の用途についてもあれもこれも方向性が明確でなく、これでは効果が期待できない。
明解で分かりやすかった。
国の形を変えるぐらいの問題なので、国の政策として既存政策の見直しを含めて、省庁横断の総合調整がMUST。ならば所管官庁として、覚悟をもってやるという決意表明的な意思が感じられない。負担はそれ程大きくない。批判にも答えている、しかし効果は大きい。本当にそんな簡単なものなのか、大いに疑問。
内容も整理されていてプレゼンもさすがプロだけあって聞きやすかった。
現行の棒読みはいかがなものか。特にタウンミーティングにおいて。一般財源に諸外国では使われている事がよく分かった。なぜ4%削減につながるのか何の説明が無かった。少しでもGDPを押し上げる政策がなぜいいことなのか。
パワーポイントを使って分かりやすかった。
私としては、予想していたオーソドックスな内容でしたが、わかりやすくてよかったですと思います。
分かりやすく、よく理解出来た。やる気を感じた。
環境税の詳細を聞きたかった。補助金を出す為でない話を、運用方法の詳細で聞きたい。
大臣の声としては最後の部分が分かりやすかったし、ひびいていた。他、内容は読み上げているという印象が強かった。
環境税についてわかりやすく伝えていただきありがとうございました。生きる税金であることを国民が理解できるようなコミュニケーションをますます推進していただきたいと思います。
昨日の「具体案」を照合しながら拝聴させていただいた。十分理解出来た。「美しい地球を子孫に残すための会費」や「HERB構想」にピッタリする小池大臣なのだ確信しました。パネルディスカッションの松田先生の声にも賛同したいと存じます。
基本的な環境税についての内容をわかりやすく話していただいたと思います。具体的な案についてもだいたい分かりやすかったのですが、もう少し詳しく、話していただきたいかとも思います。自分でもさらに学んでいきたいです。

### 3.パネルディスカッションはいかがでしたか？

設問	人数	%
1.興味深かった	94	69
2.普通	28	20
3.つまらなかった	5	4
未回答	9	7
計	136	100



#### <目立った意見>

時間不足

パネラーの人選についての意見

- ・経団連代表者を入れることで、多面的に環境税について見れた。
- ・賛成、反対のパネリストの数について。

各立場の意見が聞けて、参考になった。

すべての意見
それぞれの考え方がきけてよかった。
経団連の立場からの意見がとても参考になりました。
天野先生の話は非常に聞きづらく、もう少し口調をはっきりしていただくとよかったです。せっかくパネルがあるので、発言者の顔を映せばいいのと思いました。
短期的な視点と中長期的視点が混同したまま行われたことが残念。
パネラー、参加者ももう少し、現地の調査を行った結果の報告をするべきである。体験のある話が必要である。
議論というよりも平行線をたどっている(決意表明は何度もありましたが…)意見交換会でした。350人からの参加者から意見・質問を聞く機会を増やした方がいい。
国民のレベルがはかれた。内容(議論)は面白かった。
更なる環境省vs経団連のディスカッションを展開して頂きたかった。
議論を深めるのに時間が足らなかった。
大臣の取組みの姿勢も含め、大変力強いものを感じました。
この種のパネルディスカッションは各側面で、数多く実施して国民の多くの参加により、合意を得る必要があります。
経団連の方は頑張っているだけ、一番現状を分かってモノを言っていると思った。他のパネリストももっと頑張りたい。
違う立場の方の意見が参考になった。環境立国は今後の方向であると思うので、環境税を活用して欲しい。
経団連代表者を入れる事は大変わかりやすい。対比効果があって国民意識をゆさぶる事になると考えます。今後も悪者役として頑張ってください。

すべての意見
パネルディスカッションのメンバー数で中立1、賛成2、反対1という組合せを仕組んだ所がおもしろい。ただし、賛成議論が「京都」になにか情緒的なものを感じているのではないが、やはり現場を見る必要があると思います。
事前にトーキングペーパーが用意されて良かった。経団連の立派なパンフレットには驚く。環境省もこれを上回るものを早く作成、啓発に努めるべき。
経団連の人を連れてこられて、議論が白熱してよかった。もう少し白熱化させるためには、米国大統領討論のような対決をやるのも好いと思う。
環境税の賛成、反対意見がはっきり出され論点がわかりやすかった。議論が活発だったので、もっと時間があれば良かったと思います。
賛成意見だけでなく反対意見もあり、多面的に環境税について見れて良かったと思う。
環境税について、環境省とその他の関係者との議論は理解しやすくなったと思います。しかし結局政治の縦割りの話になってしまったので、環境省と経済産業省その他関係各省合同でタウンミーティングを開催していただけたら嬉しいです。
議論が必ずしもかみ合っていなかった。また、拡散することもあり、税金の議論にもっと絞るべきである。
経団連の方が中国の話を引き合いに出していたが、中国と日本の関係性について国際競争や、税導入による中国への影響等もう少し煮詰めたかった。
環境税推進派、経団連、NPOそして大臣の意見のぶつけ合いは大変面白いと思う。それぞれに正論大変勉強になった。
参加者の意見、疑問も聞けてよかった。環境税の意義を専門の学者から説明されても困る。(学者の予想はまず信頼できない、いい事しか言わない。)行政として審議会のまとめでどう判断したかを説明してもらいたい。大臣だけではなく担当者が出てほしかった。
お互いの立場の意見が聞けて良かった。各パネリストの生の意見が聞けることで現状把握ができた。
青山さんの議論が理論的で良かった。
世の中に環境税の意味を知る機会(勉強の機会)実行力を望む。誰のためでもない、地球のために考えよ。過去のCO2の責任もあると思う。
立場の違いによる税への考え方が良く理解できたと思う。しかし、賛成、反対とハッキリ分けるのではなく、問題点を積極的に論じて欲しい部分もあった。
経団連との溝があることを実際に目で見れて刺激になりました。
青山さんの話が一番説得力があった。税はとつても、長期計画の使途が不明。
立場が明確でよかった。
もっと本音の激論をすべき。時間がもっと欲しい。
コーディネーターの規制が不十分だったと感じた。青山氏は質問に全く答えていなかったのに。
経団連(産業界)の方も入っていて論点が明確になって良かったと思う。
京都議定書及び京都メカニズムをもう少し勉強する必要がある。特に京都メカニズム(CDM・JI・排出権取引)の事がわかると環境税の使用用途に対する議論が深まると思う。
経団連の青山氏の意見に共鳴する部分が多かった。学者にしる、市民運動家にしる、営利企業への偏見があるのではないかと感じられた。

すべての意見
経団連に時間を割いたのが、今回のミーティングの成功した理由だと思います。今度は学生(ゼミ)もまぜるとおもしろくなるのではないのでしょうか。
パネラーの役割が少人数の割にバランスがよかった。
各パネラーの経歴は意見要旨の資料配布が行われるべき。環境税について網羅的・包括的かつエモーショナルであるが、要は、環境税導入で具体的にCO2削減効果がどの程度あるかがわからない。環境税反対派が4名中1名で、不公平な印象を与えていた。
質問するのにポイントさえ話せば良いのに、ダラダラと長すぎな岡島さんの取った行動は納得できない。
パネラーの名前や全体の進行について手元資料がなかったので判りにくかった。どのパネラーも簡潔で良かった。青山さんの幅広い中国体験に根ざしたお話は良かった。であるだけに、一気に京都議定書をとはならない事が判るように思うのだが。
経済界の話は、史観も社会的存在も念頭にない。議論に対して、不信を感じる。
全体的に面白みがなかった。ミーティングに時間が欲しいと思った。
経団連の立場と市民の立場。環境税提唱者の主張など参考となった。
感情的というか論理的に話せない人がでると腹立たしい。
経団連からはもっと責任ある立場の人を呼んで欲しい。
経団連は反対する以上代案を示し、それを省案とつき合わせてハイブリット化しては？
中立的な立場の発言がない。
来場者は相当の知識があると思うので、もっと突っ込んで話をして欲しかった。
各立場を明確にした発言が交わされ、環境税に対する自身の考えを固める事ができた。
賛成意見だけでなく、反対意見を持つ方も同席されていた事で、偏らない公平な議論を聞く事ができました。発展的な議論をする上でもこのようなセッティングは非常に重要だと思います。
パネラーの関連資料は重要だと思います。今回、松田さんの分もあつたらよかったと思います。特にテーマに対するパネラーの主張をアピールした資料があるとより深い理解が出来ると思います。
人選が面白かった。意見の違いが良く分かった。
・パネラーの意見紹介に終始し、議論になっていなかった。パネラーの人選に問題があるのでは？ ・質疑応答ではまともな質問が出なかったし、またその質問に対するパネラーの答えも質問に答えていない内容だった。
大臣の発言が長すぎる。
一般市民向けなので私には不満だったようです。パネリストの方々のコメントはバランスよくとてもよかったです。
天野さん・松田さんのお話がきけて感銘しました。
税収の投入先の明確化・投入効果の明確化など、環境税の問題が見えなかった。

すべての意見
様々な分野の人(団体)の意見を聞けるのはとても貴重です。自分の意見を強く持ち、主張し、人の意見に耳を傾ける場を用意してくれると嬉しいです。
民主主義的国の進め方、今までは良かったが、今後すべてに理解をもらってからでの行動では遅すぎる。前進してからも反省は遅くなく、また東南アジアの後進国らの追い上げで日本が遅れてしまうのでは？
環境カウンセラーとして中小企業及び自治体(品川区)の市民活動を支持することをしている立場から、本日のディスカッションは大変興味深く伺った。
環境税導入に向けた背景等も理解でき、分かりやすかった。経団連の主張ももっとも感じることもある。
環境大臣のリーダーシップに今後期待します。
導入が前提の為、議論が偏る。
コーディネートが上手だった。ただディスカッション自体は「税」から離れたところもあったように思う。それと会場の人数ももう少し少なくてもいいように思った。
税の効果に一定理解をもてた。
それぞれの立場は違うとはいえ、主張をそれぞれ一貫していると思われた。
各位の立場内の話としては普通。経団連は一人・・・技術屋だけで担当をされるのは気の毒・・・政策担当・技術担当・広報担当くらいは出席させるべき。
環境税を設立するためのタウンミーティングであるからやむを得ないが、パネリストの賛成反対の人数が反対が少なくて不公平である。
各界の意見がでてよかった。
経団連の青山さんの発言がおもしろかった。環境省と経団連の視点の違い、メリットデメリットについて浮き彫りになっていたと思う。
松田氏は人選ミスではないか。環境税について論理的でない。岡島氏の進行は適切。天野・青山両氏の主張はわかりやすかった。小池大臣は話が長すぎ。まとめはさすが。
いろいろな利益・意見があり、よく代表されていてよかった。消費者・主婦代表の人を除いて議論構成がしっかりしていて興味深かった。
賛成と反対のパネリストを半々にしないとパネルディスカッションにならないのではないかな。
論点が明確だったので面白かった。
環境省と経団連との主張のやりとりが興味深かった。
経済と環境両面あってよかった。
松田氏はパネリストとしてはあまりふさわしくないのでは？(感情的な内容の薄い発言が多いと思いました。)
天下の日本経団連が税の導入を反対している現状では、尚早ではないか。イギリスの例で経済界からの案が効果的で成功しているとのことであれば参考としてみれば如何でしょうか。
分かりやすく、よく理解出来た。やる気を感じた。
天野氏の理論に共感できても、実生活は青山氏の言う通り、省エネ製品があっても実際には価格で中国製品を買ってしまうのが現実。

すべての意見

立場の違う方々から、様々な話を聞いてよかった。しかし、地球温暖化防止を皆が考えている事、3人のパネラーさんの意見はとても重要だと思いました。

立場の違いのある方々の意見がそれぞれに出ている、会話としてかみ合っていない気がする。

賛成・反対、それぞれストレートな意見がきけて面白かったと思います。

青山さんの指摘を明確に回答すべき。但し、本音では「日本経済界は既にクリアできる対策を講じている。」と見える。

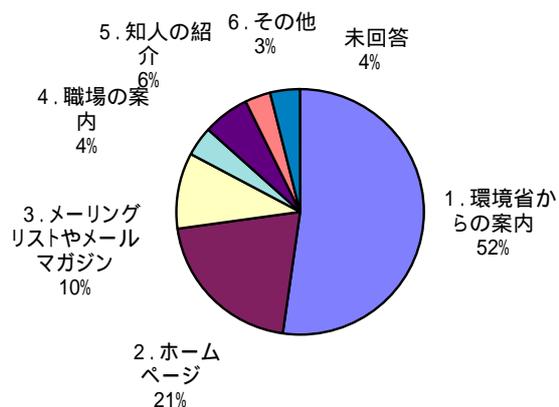
環境税に関し、様々な立場からの意見が聞け、とてもよい議論を聞く事ができました。自分が思っていた視点以外からの意見も聞けたので良かったです。

中国への日本企業の工場シフト等、海外移転分を考慮すると、産業部門分も増加しているのでは？(内訳明確化要)

参加者の質問時間が短いのが残念です。

#### 4.本日の「環境税を語る会 環境大臣と語るタウン・ミーティング2004」はどこで知りましたか？

設問	人数	%
1. 環境省からの案内	79	52
2. ホームページ	31	21
3. メーリングリストやメールマガジ	15	10
4. 職場の案内	6	4
5. 知人の紹介	9	6
6. その他( )	5	3
未回答	6	4
計	151 (複数回答15)	100



「6. その他」の内容
自治体
社内で回覧があった
EICNET
新聞記事
環境NGO経由メール紹介

5.本日の環境税の議論について、ご意見があればお寄せください。

すべての意見
<p>無駄遣いしないでほしい。環境税は将来的には上がるのですよね？だったら最初からしっかり見積もりを立てて環境税の効果がMAXになる値を出すべき。後に生きていく僕たちの時代になるにつれて税率がUPしていくのはズレイと思います。</p>
<p>環境に関する様々な主体の取組みにより、国民の環境に対する知識や意識が大変高いことは事実です。しかし、我々企業活動や普段の生活で取組みは十分でしょうか。税は、行動に結びつける大きな力となりますし、経済界でもこれを乗り越える企業が生きのこる事が真の国の力となると思います。</p>
<p>テコとしての環境税(温暖化対策税)導入について、短期的な視点と中長期的視点とを分けてプレゼンにして欲しかった。  環境税に対して：  Q1.短期的にはどう機能するのか？(第1約束期間をクリアするまでの期間)  Q2.中長期的にはどういう手だてを講じるのか？現在提案している環境税(温暖化対策税)は最終目的としてどんな形にしていくつもりか？  経団連に対して：  Q1.京都議定書クリアのための方針と持続可能な社会形成のための方針とを明示して欲しい。  Q2.ヨーロッパ進出企業も今日の青山氏のような「ハラ」をもって口先だけEnviromentably Friendlyに振舞っているのか？それとも将来のビジネスチャンスとしてチャレンジしているのか？</p>
<p>現場体験からのディスカッションが必要である。  例:東京島嶼地域ではエネルギーコストが本土の2~3倍高い。  環境省は風力発電(自然エネルギー)を国立公園内で行えるように規制の緩和をお願いしたい。  日本領海を少ない人数で守っていることの本土の理解が必要である。  地球温暖化は毎日海岸線で生活する者が一番痛切している。</p>
<p>税を国内で循環させるだけでなく、海外・途上国(ブラジル・中国・インドなど)への”投資”する発想のほうが将来的な、子供たちへのためになることと思います。具体的な方法について経団連を巻き込むと投資効率も測っていけることでしょう。</p>
<p>ベース合わせを行ってほしい。やらないよりやった方が減る、ではなくて、本当に必要なのか？</p>
<p>女性のパネリストはNPO/NGO代表という立場での参加だと思っただが、的外れな発言ばかり(精神論!?)で、あまり議論とかみ合っていなかったように思う。環境省の担当課長なんかを呼んできた方が面白かったと思う。(またはMITE関係者)  運輸部門のCO2削減については、自動車税やガソリン税などとともに運転免許取得の際にも課税すべきではないだろうか？皆18歳になったら免許を取るのがあたり前になっていて、税金を通して、環境に対する認識を交通安全意識とともに植え付けるべきだと思う。</p>
<p>経団連のパンフレットのように製造業の原単位は各国よりかなり良い。よって1t-Cの削減には1万円以上のコストがかかり2400円以上削減のインセンティブは働かない。素材産業(セメント・アルミ等)はパブル崩壊後やっと一息ついたところで又ユーザーへの価格転化も難しく、更なる増税は企業の存在にかかわる。</p>
<p>対策ごとの目標を明示し、その結果の公表をしてもらいたい。(税の効果)防止策ばかりだけでなく、吸収策(森林etc)を一番に目標と。</p>

すべての意見

何のための新税がよく分からない。庁から省になったので思うように使える税金がほしいということですか？また用途についても新しいものは何もない。他省庁でやっているものと異なる点は何ですか？エネルギー税制はすでに存在している。税率を上げれば良い(不足ならば)(下げることも含め)。エネルギー税制の名前を環境エネルギー税制と名前を変えれば良い。税収の用途について発言力を強めれば良い。尚排出権取引はマネーゲームにほかならない。環境省はどう考えているか？徴税コストをどう考えるのか？国税的アナウンスメント効果なら、同じ税のエネルギー税制を緩和してトータル0にすれば良い。さもなくば＝空洞化促進税となる！

環境税の必要性は理解できた。青山さんの言った、他の税金との整合性についてよく考えてください。

一時も早く「環境税」を成立させてCO2削減の実効を上げてください。但し、  
1. 企業、一般、官民、おしなべて平等に削減が達成されているように工夫願う。  
2. 環境税の増収分の用途については、あくまでも目的税の立場で、CO2削減に係る事項に限ったものとすべきです。他の減税等は、別の問題であるはずで。  
3. CO2削減は地球規模の問題であるはずで、今や世界の1/3以上を排出している米国と日本と同等以上の石油を使用する中国を抜きにしては意味が無い。政府としては、まず米国の参加を強く要請すべきです。是非頑張ってください。  
原稿の棒読みでなく、真に強く取り組み実現に向けて努力してください。

環境税について：初めに私の立場としては基本的に賛成です。環境税の活用の仕方についての意見です。  
1. 各企業は環境税に相当する金額を財源として、CO2削減対策の整備投資に(注：投資の効果とかCO2削減量とリンクさせる必要がある)全額投資出来るというシステムを提案したい。(この方式がシステム上可能かどうかの解決策を考える必要があると思うが。)注：民生・家庭・運輸の分野についての方式を考える必要がある。  
この提案の理由は、  
\* 一番多額の税を納める企業は大手鉄鋼メーカーやエネルギー多消費企業であり、その全額を自分の設備の改善に使うのであれば、省エネを進めることができ、納得できると考える。  
\* 税の徴収という型をとると補助金に使われるにしても、手続き・事務・システム経費等無駄に使われる金額も多く、又、薄く広く補助するのはきわめて効率が悪い。  
\* 産業部門の場合、エネルギー管理指定工場が使うエネルギーは90%を越しているデータがあり、重点的税に相当する全額を投入したほうが効率的である。

大臣の講演の中にも、トイレの水が自動、フタの開閉も自動でこういう側面が進む中、環境税が出てくるのは、消費者はピンとこない。どうすればいいのか模索しつつけるのか。希望が持てないミーティングであった。

環境税ありきではなく、これまでの国の温暖化対策の評価を行い国民にわかり易く公開すべき。環境省のやり方は情緒的な気がする。

環境税収の使い道について、国民に解りやすい導入モデルケースが必要であると考え。例：必要最小限の明かり(光)の使い方の提案。企業・一般家庭の照明は、必要以上の明るさ(過電力)が常識となっている。その事実を、国として、理解させる施策が必要。

照明についての考え方の変革施策。

1. 明と暗の効果による、美しい光のアート技術。
2. 光は、アートとして使えるノウハウの提案。
3. サステナブルな提案。
4. 省エネ・LED照明(本物の省エネ製品)の全国提案。

環境税収をしたマスプロダクションに対する全国導入(LED化)の実現。国策として、ネオサインからLEDサインへの提案。全国のネオサインをLED(本物省エネ)にする事により原発は0になるという事実を啓蒙活動により国民に浸透させるなど。

## すべての意見

税金を取られることで「消費」に対する意識が各個人高まることについては大いに賛成できるし、望ましいことであると思う。また、意識の高い人ほど免税になるルールがあるように思え、楽しい、また希望としては、実践をしている人で実践のレベルが公的な方々(NPOや市民団体)には補助が出ると聞き、嬉しく思う。陳腐な言い方ですが、悪い人がこと環境税を悪用しないよう、きちんとシステム組みをして欲しい。残念なのは、今日のこの議論がCO2排出量のみで絞られていたことで、今後はCO2のほかにも、窒素、リンなど家庭排水・工場廃水からの排出量についても同様に検討してほしい。国際間の約束で表に出ているCO2に先に着手しているのも分かるが、その他の環境有害物で我々の生活に密着しているものの調査、研究も来るべき環境エポックの為準備しておいて欲しい。

パネラーは当面の問題としてのみ捉えている。環境税は脱温暖化、脱石油文明の視点から長期にわたる人類の対応として考えるべき。

環境大臣のこのたびの「環境税」の発案がタテ割り行政の連帯が出来ると信じております。環境省のみではなく農水省、通産省、国交省・・・環境教育のためにも文科省ともよろしく願い致します。本日の開催に参加できありがとうございました。ただもっと国民一人一人に意識を持っていただけるようアピールしてください。微力ながら小生も努力します。

・環境税導入に賛成です。ただ具体的にフィンランド、スウェーデン、オランダ等、例を挙げられていましたが、どの国をモデルとして考えられているのでしょうか？  
・資産の用途を国民に明確に提示していただきたいです。

経団連の環境税反対の理由として「産業の国際競争力衰退・・・」とあるが、これは旧来型の産業を保護する立場にすぎない。資源エネルギー浪費型の産業に代わる新産業を作り出せば良いこと。1990年から2002年までにCO2が7.6%増加したのは経団連のいう「自主的取組だけではCO2削減は無理」であるということの証明。温暖化はアダムスミスのレッセフェールの社会システムのひずみ。環境税などの規制は不可欠。この2年間CO2能動の増加量が異常に大きいという。環境省も調査・研究を進めていただきたい。環境税が有効にCO2削減をもたらすように、導入効果のより定量化が望まれる。(例えば今の自動車グリーン税制は、ないよりもマシだが、必ずしも大排気量の車所有のディスインセンティブにつながっていない。)松田先生へ:毎年海外に行くのはやめましょう。ジェット機はものすごい量のCO2を出します。(自動車と同じ距離を走ると同じです。)青山氏の議論は「中国という悪い者がいるから日本は良い子になる必要はない」と聞こえる。

環境税の課税対象(上流・下流)と負担先がよくわからないのでより具体的な説明が必要と思います。税率2400円/t-cがベースとすると、モデル計算では一世帯当り年間3000円の負担が、一世帯当り3000円÷2400円/t-c 1.2ton-c( )となります。一方、家庭から排出されるCO2は1.66億ton(2002)で国民一人当り1.66億ton÷1.2億人 1.3億ton-c( )となります。一世帯の平均人数は3名程度と思われるので、一世帯当りのCO2は1.3ton-c×3=3.9ton-c( )となり との差があると思いますが、いかがでしょうか？つまり、一世帯あたりの負担額は、もっと高くなるのではないのでしょうか？

国民がみんなで払うものだから、もっと一般の人々にも理解されるような施策や努力がもっと必要かなと思う。(タウンミーティングに出ている人は環境について専門的な人の参加が多く、一般の人々が少ないから。)

1. 環境税のアナウンスメント効果に興味を持った。それを重視するのであれば、環境税の下流部分については、環境税額を商品・電気代などの表示と合わせて表示する義務があってもいいのではないかと思います。  
2. 上流・下流の違いについては、石油石炭税の差異とも関連すると思うので、ぜひ明確に説明すべきだと私も感じました。  
3. 国際社会の中で日本の役割はまさに重要だと思いました。中国にはまだまだ貧困や、緊急の環境問題も残っているからこそ、日本が先んじて環境税を導入する意義があると感じました。  
4. "大綱"にCO2が±0という数字が示されているのであれば、環境税はそのうちどれだけの貢献度を持ちうるのでしょうか？もしくは環境税はもっと長い目でみた削減のための対策でしょうか？よくわかりませんでした。

すべての意見
<p>青山さんの環境税に対する不満について少し理解が深まりました。立場の違いは相変わらずですが、距離を縮めるヒントを得られたと思います。</p>
<p>1. 環境税の使途は、森林造成及び保険よりの減免にあてることが望ましい。 2. 低税率の環境税であるから、免税・軽減措置は必要と考える。</p>
<p>国規模での環境税政策を今後地球規模に発展させるために、まず京都議定書で成果を発揮し、一段と努力して欲しい。</p>
<p>環境税導入に賛成です。NPO法人埼玉エコ・リサイクル連絡会で活動していますが、なかなか国民努力に啓蒙のみでは期待できません。杉並のレジ袋税、決められたことのみで杉並区のレジ袋削減データが20%を越える状況です。ただし、石油特会の流れをみていくと、温暖化防止にはたして、お金の使い方に効果があるのかなと思われる部分もあるので、大臣が透明性を加えたとのこと、税金の使途について、経団連も国民もチェックすることが重要です。豊かな日本に生まれてCO2排出に歯止めをかけないと、責任を感じます。同じ地球上にくらす中国の貧しい人々が、苦しい思いをするのは悲しいです。</p>
<p>大変興味深い議論であったと思う。また環境税のPRとしては大変良いイベントだったのではないかと。ただ他の施策との兼ね合いでの話があっても良かったのではないかと考える。例えば他国でも(UKなど)国内排出権取引との組合せで環境税が用いられている。環境税のみに絞ったイベントではPRの効果がいかなものかと思う。特に日本の取りうる施策の紹介という目的のためには他のことも含めた議論が必要かと考える。</p>
<p>環境税の必要性は理解できるが、国民にはいろいろな税の負担が次年度から増えてくる。弱者にとってはいい環境を求めるには苦しい生活に耐えなければならないのかという不安がある。</p>
<p>&lt;主張&gt;          ・環境税による温室効果ガスの削減効果は少ない。          ・増税なき温室効果ガス削減対策(経産省取りまとめ)と結果は同じである。対策補助も既に実施している。従って環境税の導入は不要である。          &lt;提案&gt;          ・温暖化対策の重要さをライフスタイルの変革につなげるよう国民に啓発する事が第一である。消費者が理解すれば全事業にすぐに反映される。          ・まず公共施設の削減、役所の省エネ化等国民に見える形で示すべきだ。          ・小池大臣は省エネを着たらどうか。(昔江藤真澄大臣が半そでの省エネを着て逆効果になったが、小池大臣がモデルとなれば大成功すると思う。)          ・沖縄ではかりゆしが公的にも使用されているという事を知り感心した。・CO2削減は松田先生も言われているように出来ることから実行することである。          &lt;意見&gt;          ・建物を二重窓にするのではなく、以下の政策をとるべき。湿気防止、空調エネルギー削減 土造・土壁の家にするべき 土地有効利用(家を建てる土地が必要) 都市集中をやめる 材木利用の増加 林業の回復 CO2削減 上記政策は今回提案されていた環境税では実施できない。</p>
<p>行政各省の縦割が難しいので各省との連携は困難だと思いますが、各省の施策がバラバラが現状だと思いますが、環境税の導入前にはいろんな報道を国民に出してほしいです。</p>
<p>環境税の使途を明確にした上での導入検討して欲しい。化石燃料からのシフトが重要であり、新技術の補助よりもバイオマス燃料利用のしくみを構築できるような関連法制度(廃掃法、食品リサイクル法、RPS法等)の見直しをして欲しい。</p>
<p>日本の考え方で進んでください。環境省はもっと強く発言してください。(国民も賛同しています。)新しい枠組みの税として今後も考えていきましょう。日本の地球に対する責任・過去の責任(CO2排出)もある。</p>

すべての意見

・ガソリンには既に多額の税金が入っているのだからこの中の極一部を環境税にまわしたらどうか。ガソリンは多くの税の上にさらに消費税を上乗せしているが、少なくとも環境税の上には消費税をのせないで欲しい。

・京都議定書のkeyはロシアということで、ロシアの説得に成功したとのことだったが、最大のkeyはアメリカのハズで、アメリカはどう説得しているか。当時の川口大臣は「粘り強く説得」と言いつづけていたが結果報告はない。小泉首相はブーチンよりブッシュの方が友達の印象はつよいが。

・環境税導入は日本の国際化につながるというか米国・中国は国際化しなくて良いのか。「日本の国際化」は詭弁。

・4900億の税金でどれだけのCO2が減少し、京都議定書の約束を果たせるかの関係が明確でない。

・「環のくらし日本」はもう開催しないのか。大臣が変わるとイベントも変わるのをおかしい。環境問題は長期テーマのはず。

環境全般の国家的戦略がまだまだ見えていないように思える中で、議論はまだまだ必要！

・経団連の青山様にCDMの事を学んでもらいたい。CDMはクリーン開発メカニズムという事であるが、別名China Development Mechanism(中国開発メカニズム)といわれている。中国は環境+経済発展の両面ができると考えられる。

・小池大臣は家庭のCO2排出量削減を目指したいようだが、モニタリング手法が難しい部分が多々あるかもしれない。

・質問の時間がもう少し多くとってあればよかった。

一日かけた公開討論をすべきでしょう。

1. 大変いい方向に向かっていていると思います。

2. 環境税をとっかかりに日本再生、シビル・ソサイエティー形成へのエポックメイキングになる事を期待しています。

3. 環境政策として、文明史的展望(日本の使命)・グローバルな地球環境再生計画の確立、一言にしていえば環境税を導入していきたい。

炭素税導入でCO2削減効果のあったとするEUの数カ国と同じような効果が、我国で起こるかどうかが、国民性や文化的背景が異なる中、非常に難しい予測になるのではないかと思います。最近、石油価格の上昇が急激にある状況であり、環境税導入への国民の理解・協力が得られにくい条件を、どのように克服していくのか。国民的合意形成のプロセスも相当大変だと思う。

本日はありがとうございました。

環境特に廃棄物について関心を持っています。大半のものは建設資材のものと思っています。そこで考えている事を申し上げます。1. SCRが考えられますが、そこで建物解体の際、当事者(所有者)からの税金を取ってはと存じます。特に耐用年数未満のものについては、資源の無駄遣い、環境汚染等から、当事者より環境税をとっては如何でしょうか。2. 国土の破壊を進める国・地方自治体・団体を抑制する方法はどうするか。企画以前の税金徴収を環境省主導でお願いしたい。国交省の政策抑制。(再開発事業・ダム事業等)

・地方自治体の環境基本計画の見直しや強化対策に環境税財源は使われるのか? 「持続可能な開発」を政府が本気でやっているのかということも多く国民が感じている。特に白書の「未来のシナリオ三種」はずさんな作り方だ。最初の一步として評価できる姿勢だけに惜しい! NPO・NGOと共に創るべき。

・予算拡大に伴って、省の仕事はきちんとやれるのか? コスト対効果の評価などがしっかり求められる時代に新たな税源を創設するのは大変なことです。気を引き締めて頑張ってください。

・短期的には税軽減は理解できるが、エネルギー多消費型製造業の中期的な体質改善策は何? 期限をきって、軽減措置は入れられないのか? 特に農水省などが燃料について補助金をだすという事はないのか?

・個別企業は環境を売りにしているのに経団連の姿勢はがっかりした。「環境日本」をブランドに売っているのに。京都議定書の国というメリットを活かせばどうだろうか? 変化を楽しもう!

## すべての意見

温暖化対策に極めて難しい問題です。長期的には我々の生活様式を変えなければなりません。そのためには本省(各省庁)の構造改革が必要です。環境税導入に予算規模の小さな環境省が自分たちの予算規模を増やそうとする思惑があることを誰も指摘しません。それが悪いというのではなく、各省庁間の予算配分を根本的に改造するぐらいの覚悟がないと温暖化対策は果たせないと思います。そういった視点も含めて、本日の議論は表層的であったと思います。

国民の環境保全の意識高揚の為に、環境税の創設は重要な手段として必要であります。しかし、それ以上に大切なのは、「同じ地球上に暮らす連帯感」「未だ生まれこぬ未来世代へより良い環境を引き渡す責任感」を、国民が持つ事ではないでしょうか。1972年ストックホルムでの、国連環境人間宣言の宣言文では、「基本的人権として我々はより良い環境を享受する権利と共に、現在及び未来の世代の為に環境を保全し改善する責任を負う」と明記されております。この宣言以来、各国でも、憲法において、基本的人権、生存権、ともに環境権を明文化する国々が増えていますが、日本では未だ法的意識がありません。是非この責任を負うという人間としての尊厳を法的にも講じていただきたい。人類史上、わずか30余年でこれほどまでに環境破壊をした現代人類を自然界はどう見ているのであろうか？

・減税部門を設けると抜け道を考える人が現れるので全て平等で一律が良い。  
・用途は「福祉・介護」に当てるのが良い。  
・国民が協力するので国民には減税を考えるべきと思う。  
・2008～2012年にマイナス6%達は無理な感じ。もし数字合わせが出来てもその後困ると思う。  
・米国・中国・インド等が入らないと意味がない。日本は何かにつけ米国に従っているが、この件については何故同方向に向かないのか？

もっともっと人が集まってもよかった。PR不足？

経団連の言うことは、京都議定書に関するアメリカと同じことを言っている。国民として改善を求める。

当局は取りまとめに大変苦労されていると思うが、はっきり言って税収規模があまりに小さく用途を欲張りすぎ、絞りつめていないので、本当に短期間でおっしゃるような効果が期待できるとは到底思えない。少なくとも2～5兆の金がないと、もし2005年から徴税しても対策を打てるのは2012年までわずか6年程しかない以上効果的な対策は打てないと思う。せめてもっと用途を特化しないとピンとぼけると思う。インセンティブ効果についても、消費税のように外税で、いちいち支払い時にいくらの環境税を払ったか認識させないとピンとはこないと思う。もっと恐いのは、税を払ったことで個人的な努力を果たしたような気になって、生活そのもの見直し努力をしなくなるのでは？という他力本願的なマイナス効果だと思う。やる事には大賛成だが、やるならもっと本格的にやって欲しい。それとももっと早く行動に移して欲しい。もううだうだ言っている時ではないと思う。

私は本日の開催要領に明記はありませんでしたが、時間の節約もあり、事前に質問状を受け付けてはと思う。そうすれば回答に対する補足質問がスムーズになる。教育・広報・実施などにもっと環境カウンセラーを利用すべき。

天野先生、青山氏の話は説得力があった。松田先生の存在は驚き。こうした人が大学で教鞭をとっていることに暗い気分になった。こうしたミーティングは極めて重要。誠に有意義であった。

環境税の内容が、今までの新聞などを見ても分からなかったが、税収を得るのが目的でないという基本的性格もこのミーティングに参加して理解できた。

経団連からの出席者が一人だったので、若干反対の立場の方が不利であったように思います。肯定派と否定派の人数を同数にしてみてもいいでしょうか？またパネルディスカッションの時間をもう少し長くとられた方が嬉しかったです。大変面白い議論でしたので、もっと長く聞いていたかったです。

すべての意見
<p>大賛成 もっと国民へアピールして下さい。基礎自治体のコンセンサスを得て地域に密着した実践施策に、使い道はプロポーザルしてみたいはかがですか。(自治体・企業・NPO等)配分型ではダメ、ほしい所、役立つ所へ与えるのが重要です。役所の縦割りを変えてください。プロジェクトチームもプロポーザルで(省庁・自治体・研究者・産業界等)これこそ100位一体では。</p>
<p>・小池大臣にぜひ環境税実現のために省庁の縦割りにリーダーシップを発揮していただきたい。          ・デンマーク、スウェーデンは1つの政策を決めるのに、市民との対話を欠かせません。ぜひ直接的対話を重ねていきたい!!          ・経団連は環境税反対をとるのではなく、どうすれば民生部門、運輸(これも産業の一部)部門も含めてCO2削減の努力をできるかを一緒に考えるスタンスがほしい。</p>
<p>まず次第とスケジュールが入っていないのは不親切。パネリストの紹介も文章で必要。パネリストの人は良かったし、コーディネーターの進め方も適切だった。事前の質問をもっと取り入れて欲しい。他国との比較はもっと細かく必要。資料だけでも欲しい。環境省ももっと一般国民に知らせる方策を取る必要あり。消費者として電力会社が化石燃料に課税するとその値段は電力に追加されると思う。値段の高い電力を消費者が利用し、また電力使用に課税すると二重に消費者は払われるのではないかと不安が残る。</p>
<p>美しい自然を未来に残すという事から、資源は使う人が負担する、いわゆる受益者負担の一つでもある「環境税」は賛成。但し、国民の多くは、受益者負担という意識と環境保全意識が少ないと思う。この意識を変えることにどう取り組むか今後の課題だと思う。</p>
<p>使途に対し国民が監督できる対策にすべきであり、この税がきっかけに税制全体に良い影響がでると思います。正直、現状では使途に対し不安です。ただ現制度案は導入の第一歩であり、将来ビジョンを明確にし、本当に効果ある税となってほしい。温室効果防止は、国民の意識向上によってはじめて経済と調和します。その点をふまえ、環境政策を進めて欲しい。下流ではレシート、明細書に「10.3kg-c 25円」という風に炭素税を明記を義務付けて欲しい。</p>
<p>今日勉強した内容を少しでも広げていきたいと思っています。</p>
<p>環境税の導入は温暖化対策へのインセンティブとして突破口になるものと考えます。環境税の新提案を含む環境省の枠組み骨子は大変良いと思います。環境税収を直接温暖化対策にあてるのが妥当だと思います。枠組み骨子は良いのですが、この税率では果たして効果のあるインセンティブが得られるのかどうか疑問に重なります。この程度の税率では痛くもないし、かゆくもないのが実情だと思います。</p>
<p>環境税の詳細な設定、よろしく願います。</p>
<p>経済界(納税してもバックされる)ばかり見すぎいませんか?国民(納税したら、、、?)をもう少し見てください。生活している人にとってお金は大切です。具体的に還元できる事をもっともっと考えてください。ムード、イメージだけで先行していかないで下さい。人間の恥です。</p>
<p>このような会をもっとやってほしい。そして多くの人に理解してもらうべき。</p>
<p>日本人はまだ発展途上国のメンタリティーを持ち、幸せ感が無い。いつまでも右肩上がりを考え続けて行くかぎり、早く環境税導入を施行し、個人としての人間を考え直して、地球環境問題を理解し考え直す時が必要な事。毎日がゴールの無い100m競争をしている社会、いつかは体の不具合で倒れる。</p>
<p>環境に対する政策は評価しづらいと思うのですか?この環境税に対する事前・事後評価(何%削減した)など、具体的にしてくるのが疑問に思います。</p>

すべての意見

・財布は一つです。色々な名目・目的で税が新設されています。「環境税」だけが環境のための税ですか？  
・最近、ごみの有料化が進められています。表面的に「環境税」はエネルギーにかかるため、家庭における負担は少ないと言われるが、「環境税」が波及しませんか。ごみの燃却には補助燃料を使用すれば、その分処理費が上乘せされ、それが国民に返ってくるのではないかと。CO2排出量で、中国の問題が言われているが、その中で日本を始めとする米国・欧州等の先進国が、自社の利益のため進出しているのに、大気汚染は中国だけの問題ですか。自国の排出量を中国へすり替えているだけに思います。  
・「環境税」には反対しません。ただし最初は小額で後年にupさせるなど、年金と同じような場当たりのな税制度ではなく将来を見据えた、制度とアカウンタビリティーを果たして欲しい。サイフは一つしか持っていません。この中には年金も含まれ、医療費も私には含まれます。本音の政策を取って欲しい。輸入品のうち、中国・インド等の製品には「環境税」をかけないのか？

税を国が取る仕組みの改善。1. 環境税を国民一人一人が集める(国 国民) 2. 年末調整や確定申告で省エネルギーの状態、国民 国へ納税。目標(省エネ)を達成した国民は納税免除。そろそろ地方分権 国民分権 自己責任の権利を支援する方向にパラダイムシフトしてください。国民を信じてください。

上流・下流の話など少し質問が出たが「税」そのものの話をもう少し深めたかった。例えば、反対するのであれば何がどうあれば賛成となるのか、あるいは代替案の提示など。導入されたとして、用途についてどのようなモニタリングが考えられるのか。(効果測定も含めて) 社保軽減に使うのであれば厚生省とどこまで連携の話が進んでいるのか。などもこんな機会に会場も交えて論議できたらいいと思った。コーディネーターは大変に上手でさすがと思った。

・環境税の軽減措置について: レジュメ9ページにある軽減措置がすべて実施されるとしたら、軽減されない分野はとどこにあるのか。この軽減措置が実施された場合、公平性は増進しているといえるのか。  
・質問: 天野先生のお話で、空気(二酸化炭素排出)は資源であり、資源を使用するには手数料を払うべきとあったが、手数料を払って資源を買い取る側は、企業、国民であるとして、売り手は誰か。国家であるか。そうであればその資源が元来国家の所有であることはコンセンサスが得られているのか。

今日は税の話だったので仕方がないが環境省のもう一つの柱・・・個人の働きかけとして「環境大福帳」を作ったとの点をことあるごとにアピールしておく。あとEA21と14001との活動も税とは関係ないがアピールしてください。

環境税に断固反対です。過剰品質に慣れきった日本国民を適正品質に慣れさせ、この差でCO2を減らすのが最優先の設題である。環境税はその次。

地球温暖化対策は非常に重要だと分かったが、環境税をなぜ創設する必要があるのか、理解できない。

一部自分の意見ばかりを話す会場の方もいましたが、会場からの声の時間をもう少し取るべきでは？彼らからの質問にパネルディスカッションの方々が答えるという時間が足りないように思う。

時間が足りない。各論まで充分入りきれなかったが先ず環境税の中心的問題点が明白になってよかった。

途中、議論からそれることがあったのが残念。ばらつく議論をコーディネーターの方がうまくつなげてまとめていらっしまったので聞きやすかった。

## すべての意見

・各省庁で既に、温暖化対策に寄与すると称して、1兆円を越える予算が使われている。この効果・評価を所管官庁の環境省が、国民に分かりやすく示すべきである。又各省庁にも費用対効果を説明させるべし。国民に全く情報が流れていない。国民合意形成労力不十分。たまにタウンミーティングぐらいでは全く不足。

・多省庁所管分も合わせ、今の時点で、どちらを優先させるのか、国民にわかりやすく示す努力がいる。例えば、ガソリン税等で道路財源に廻っている予算、あるいは、石油代替で原子力電源開発に廻っている予算の一部は、必ずしも優先度は高くない部分があるはず。農道、林道は、それ程優先度高くない。

・日本は産業立国で成長したわけで、今後の国の運営を考える上で、成長率は小さくてよいが、やはり産業立国で生きる方向ならば、産業政策とリンクした議論が不可欠。

・2002年増加(CO2排出)は、過去かなりのお金も使って努力したけれども、残念ながら増えたとはとても思えない。特に、民生(業務、運輸、家庭)にどのように働きかけたのか大いに疑問。

・国民からの環境税徴収にあたって：標準的なエネルギー使用量を年齢別などで算定を行い(例えがいいかどうかはありますが、生活保護費の算定基準のようなもの)それを足し上げた量をもとにそれを超えた場合は税率を上げていくなど段階的にすれば、より今回の税の目的であるCO2削減にインセンティブが働くのでは。なお電気・ガスなどでの別でなく、当然一体的に考えられることが前提で技術的には可能ではないか。

・東京ばかりでなく、地方都市でもこういった催しを精力的に行って国民のコンセンサスを得ていく事が大事。

京都議定書目標達成は必須である。しかしその政策の中に環境税が必要か。また環境税の導入に際して、他の重複するエネルギー関連税との調整を要すると思料する。

政府、学会、産業界、消費者が異なる立場から環境税についての非常に率直な議論が活発に行われた点が良かったと思う。ただ、お互いの立場の違いをもう少し理解し、お互いに歩み寄る点をもう少し示して欲しかったと考える。例えば、産業界でも対策が進まない運輸や民生に対し、企業活動を通して出来る事はあると考えるし、環境省も特に温暖化など国際的分野においては経済活動の実態を把握して頂ければと思います。

1. 税の用途についての説明が不足している。2. 国益を考えた税の創設となっているのか、疑問。(中国の戦略なども含めて)3. 家庭での負担額がいくらか、不明。(上流部分は家計にひびくのか)4. ロシアがサインしたのはEUの働きかけがあったからであり、環境大臣の働きは少ないのではないかと正直に言うべき。

1. 私は企業人ですが、環境税の導入については基本的には賛成です。

日本企業は環境活動についてかなり頑張っていますが、根本的には営利が目的です。企業を引っ張っていく経団連にはより広い視点で考えて欲しいと思います。企業の販売する商品はより省エネルギーのものに変えていくのですが、効率は上がってもマスの増える為、民生でのCO2削減になっていない現状をどうしていくのか、これも企業のCSRとして考えていかなければならない大きな点だと思います。海外についても同じことで、企業の影響力は大きなものがあり、海外に対してのリーダーシップと見本をもっと示していくべきです。企業活動はよりLCA的に考えるべきです。原子力発電についても高純度の原子力燃料が入手できる期間はわずかだと聞いていますが、今後精製にエネルギーがかかるとすれば、LCA的に本当にCO2削減になるのでしょうか？

2. 税は使い方が大切であります。公平性と透明性を高め、IGESの天野先生が狙っている効果が発揮される事を期待します。

環境税の課税方法、運用方法はもっとわかりやすい説明をしないと、国民の反感は根強く残ると思います。具体的家庭ケースより、根本を説明すべきと思う。

会場とのディスカッションはありがちなポイントの絞れないやり取りがあって残念。環境税大臣の発言が少ないのでは？表題の「環境大臣と～」には足りない部分を感じられた。ただ質問しか出来ない!!!というのは、大臣と語るにはならないのでは？と思います。

環境税の導入について賛成か反対かという問いに対して、本日の「環境税を語る会」で色々な意見を参考にして答えるならば、「賛成かな」という感じです。議論そのものについては大変参考になりました。

すべての意見

・国民の意識啓発に向けての工夫がやはりとても重要だと思うので、環境税の導入によって、人々の意識を少しでも環境問題(CO2削減)に向けられたらいいと思います。自分のこととして、実感できるものとして考えられるのでよいと思いました。それに加え、やはり教育の力がとても重要だと思います。いかなる政策をやっているか、一人一人の意識が無ければ、意味を持ちません。小さいころからの教育によって、私達がいかに将来を見据えた行動、取組みをしていくべきかということ、皆が身に付けられるようにしたいと思いました。さらに環境保全に対して、世界の人たちとさらなる対話を深めていけたらよいと思います。

・本日の議論を受け、さらに自分が勉強していかなくちゃいけないなと感じました。

環境税の最終案が昨日公表されたばかりで、具体的に議論しにくい。

立場が違くと全く意見が違って面白いですね。大臣、天野さんの理論に納得しつつ、経団連の主張から、大半の人間の本質的な欲求、エゴイズムを感じることができました。大半の人間の気持ちを代弁していただいた、という感じです。しかし、そのエゴイズムを乗り越えなくては、環境問題は解決できないと思います。今日のミーティングがその一歩になればいいと期待します。

大臣のプレゼンテーションの中で、環境税のアナウンス効果というのがありましたが、環境税によって国民の意識が高まるかどうか疑問です。私は大学のインターンプログラムでオーストラリアにあるcrystal watersというエコビレッジに行って来ました。そこで強く感じたことは、人間が自然の一部であるという事でした。言うまでもない当たりまえのことではありますが、本当にこのことを強く意識している人というのは数少ないと思います。しかし、私はこの意識があってはじめて環境対策がうまく機能していくのではないかと考えています。そのためには、自然とのふれ合いが必要であります。都市化の進む中で自然と触れ合う機会が減ってきています。松田先生のお話にありましたが、現場というもの非常に重要になってくると思います。大臣をはじめ、環境省の方々には是非、現場に行っていただきたいです。また、国民にもこうした意識をもってもらうというために環境教育も重要になってくると思います。